

企画経済委員会記録

○開催日時

平成25年9月30日 午前9時59分～午後2時1分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	佃 昌 樹	委員	森 永 靖 子
副委員長	谷 津 由 尚	委員	宮 里 兼 実
委員	川 畑 善 照	委員	帯 田 裕 達

○その他の議員

議員 成 川 幸 太 郎

○説明のための出席者

監 査 委 員	桑 原 道 男	商工観光グループ長	田 中 道 治
		企業・港振興課長	奥 平 幸 己
商 工 観 光 部 長	末 永 隆 光	観光・シティセールス課長	古 川 英 利
商 工 振 興 課 長	宮 里 敏 郎	主 幹	有 馬 眞 二 郎

○事務局職員

議 事 調 査 課 長	道 場 益 男	議 事 グ ル ー プ 員	上 川 雄 之
課 長 代 理	南 輝 雄		

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	商 工 振 興 課
	企 業 ・ 港 振 興 課
	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課

△開 会

○委員長（佃 昌樹）ただいまから、さきの27日の委員会に引き続き企画経済委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、商工振興課から審査を進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をします。

△議案第119号 決算の認定について
（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（佃 昌樹）ここで、議案第119号決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△商工振興課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、商工観光部商工振興課の審査に入ります。

ここで、部長から発言を求められていますので、これを許可します。

○商工観光部長（末永隆光）おはようございます。

本日は商工観光部の決算審査となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

商工振興課の審査に入ります前に、今月10日の議員全員協議会におきまして市長から報告がございました旅費の不正受支給につきましては、商工観光部が所管いたします7款商工費で発生した案件であります。

決算審査に際し、被処分職員の識別、特定を避けるため、本件につきましては、部内各課の御審査をいただく前に、私のほうで一括して、これより補足説明をさせていただきます。

御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、監査委員意見書の44ページをお開きください。

右上のほうに決算資料の2と書いてあります。

（後刻発言訂正あり、本ページ参照）

○委員長（佃 昌樹）監査が出してる資料の44ページです。

○商工観光部長（末永隆光）すいません、書いてありませんでした。決算資料2とは書いてございません、すいません。（本ページの発言の訂正）

後段部分に太字で記載されておりますのが、旅費の不正受支給にかかわる監査委員の御指摘、御意見であります。

平成23年6月から平成25年2月までの間、商工観光部におきまして、本人及び同行職員等の出張旅費について、ホテルパック等を利用しながら、往復割引運賃相当額による領収書を発行させるなどして、差額約169万345円を不正に受け取っていたものであります。

このうち、平成24年度の35件、119万4,575円につきまして、監査委員の意見書のところにありますように、出納整理期間中に戻入処理を行ったものであります。

ここで、決算書の182ページをお開きください。決算書の一番厚いやつです。

7款1項2目商工振興費、9節の不用額、これは旅費でございますが、161万9,985円の内数となっております。先ほど言いました119万4,575円につきまして、この戻入した金額については、不用額161万9,985円の内数であります。

なお、23年度分、18件、49万5,770円につきましては、ことし7月、雑入として受け入れており、9月2日に納入された延滞利息金8万6,896円も含め全額返済済みであります。

現場を取り仕切る担当部長として、このような事態が発生し、市民を初め議員の皆様の信用を失う結果となりましたことは、管理監督者として大きな責任を感じているところであり、深くおわびを申し上げます。

このような事態を事前に察知し、未然に防止できなかったことについて深く反省するとともに、このような事態が二度と起きないように、旅費の適正な執行、再発防止の徹底に努めてまいります。

特に、ホテルパック利用の徹底につきましては、副市長通知に基づき、今年度から、ホテルパック利用ができない場合は、事前に、出張用務、目的、

理由を明記し、主管部長、総務課長、総務部長、副市長の決裁を得ることとしております。

また、部内においては、既に、課長が、出張の目的、時期、場所、行程、旅費明細について事前確認、行程と復命書のチェックを実施しておりますが、今月19日付、総務課長通知に基づき、10月1日以降の航空機等利用による出張においては、領収書の宛名は、所属、氏名及びホテルバック等の運賃区分を記載するほか、搭乗券の添付を義務づけることなど徹底してまいります。

さらに、管理職を対象とし、今月19日に開催されました、顧問弁護士によりますコンプライアンス研修を受講いたしました。

法令を初めとする社会的ルールを遵守することの重要性を改めて痛感したところであります。

今後、このようなことが二度と起きないように、今月10日付、職員の綱紀肅正についての市長通知に基づき、みずからの行動を律し、市民本位の行政の推進に全力を尽くし、サービスの根幹であります全体の奉仕者としての使命を果たすとともに、公共の利益のため、職務に専念し、適切な事務処理、予算執行を行うことはもちろん、規律正しい職場環境の創出に努め、再発防止に全力を傾注し、市民、議員の皆様の信頼回復に努めてまいります。

このたびの件で御迷惑をおかけし、大変申しわけございませんでした。

どうもすいませんでした。

○委員長（佃 昌樹） 今、末永部長から、具体的なケースの処理の仕方を含めて謝罪をいただきました。

当委員会としては、罪は憎んでも人は憎まずという立場で通したいと思っております。

特段、御質問もあろうかと思いますが、尋ねたいことありますか。

では、協議会とします。

~~~~~

午前10時 9分休憩

~~~~~

午前10時21分開議

~~~~~

**○委員長（佃 昌樹）** 本会議に戻します。

次に、決算の概要については、部長のほうから説明を求めたいと思っております。

まず、商工振興課の決算の概要をお願いいたします。

**○商工観光部長（末永隆光）** それでは、決算附属書の109ページをごらんください。

商工振興課に係ります主要施策の成果について、その概要を御説明申し上げます。

まず、2、商業の振興では、(2)及び(3)のとおり、商工会議所及び商工会に対し、各種補助金を交付いたしましたほか、中小企業の経営安定等のため、利子補助等の補助金を交付いたしております。

110ページの(8)におきまして、川内原発長期運転停止の影響を受けております県料飲業生活衛生同業者組合薩摩支部など、5団体が提案・実施したプレミアム商品券発行业業に対し、プレミアム分と事務費の一部を補助し、総額9,900万円の販売を行い、経済活動の活性化を図りました。

111ページの(10)におきまして、買い物不便地域の支援のあり方を検証するため、自治会内に商店がなく、日常の買い物に支障を来している22自治会を対象として、移動販売モデル事業を実施する事業者に対し、移動販売車購入の初期投資費用の一部300万円を補助いたしました。

次に、3、中心市街地の活性化では、(2)のとおり、株式会社まちづくり薩摩川内が実施するテナントミックス事業に補助金を交付したほか、112ページの(4)において、株式会社まちづくり薩摩川内の自主事業として、FMさつませんだいが、ことし3月、開局されました。身近な情報や防災など、地域密着型の情報源として好評を得ているところであります。

次に、4、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業では、後期高齢者医療保険料徴収特別対策事業など、30人の雇用を確保しながら、活性化に必要な事業を実施いたしました。

次に、5、労働福祉行政では、(1)のとおり、FIMの工場閉鎖に伴い、離職者支援のため、総合相談窓口を開設したほか、特別労働相談会を開催したところであります。

次に、113ページの6、鉄道事業では、(2)のとおり、肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会において、草道駅にキンカンを植栽する、おれんじ雰囲気づくり事業が実施されるなど、おれんじ鉄道の利用促進のための各種事業が実施されたところであります。

次に、7、運輸では、(1)のとおり各地域ご

とにコミュニティバスを運行したほか、7ページの(2)では、甑島地域において昨年4月から市営バスを廃止、民営化してコミュニティバスの運行を開始しております。

また、(3)では東郷地域において、利用者の利便性の向上と効率的な運行を図るため、ことし1月よりデマンド交通の導入を開始したところがあります。

商工振興課関係では、原発の長期運転停止やFIMの閉鎖など、雇用不安が広がる中、FMさつませんだいの開局など好材料もありましたが、今後、中小企業対策や起業支援など、雇用創出拡大のための施策の展開が急務であると考えております。

以上、概要説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、この後、課長が説明をいたします。

**○委員長(佃 昌樹)**引き続き、一般会計歳入歳出決算中、商工振興課分について、当局の説明を求めます。

**○商工振興課長(宮里敏郎)** それでは、商工振興課に係る決算の状況について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたしますので、平成24年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の163ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費のうち、本課分の支出済額は2,046万3,267円でございます。

備考欄で御説明いたします。

事項、労働者福祉対策費の商工振興課分の支出済額は、37万6,380円でございます。

主な支出は、就職サポートセンターの開設に伴います講師謝金36万円及び鹿児島県勤労青少年ホーム連絡協議会負担金1万円でございます。

なお、就職サポートセンターにつきましては、24年度末をもってその事業を終了いたしました

事項、勤労者福祉施設管理費の支出済額は2,008万6,887円で、主な支出は、勤労青少年ホーム指定管理業務委託、東郷共同福祉施設指定管理業務委託等5件の委託料及び勤労青少年ホームに設置いたしましたAED1台の備品購入費でございます。

次に、179ページをお開きください。

7款1項1目の商工総務費で、本課分の支出済額は3億698万1,103円でございます。

備考欄で説明いたします。

事項、商工総務費で主な支出は、平成23年度末をもって廃止いたしました甑島地域自動車運送事業の平成24年3月分に係る運転嘱託員の報酬、それと、商工観光部職員計38人分の職員給与費でございます。

次の事項、在来線鉄道対策事業費の主な支出は、鹿児島県鉄道整備促進協議会の負担金でございます。

次の事項、並行在来線鉄道対策事業費の主な支出は、肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会負担金でございますが、この負担金には、ことし3月から運行開始いたしました観光列車、おれんじ食堂の車両改造費に係る負担金34万8,000円が含まれております。

負担金補助及び交付金で繰越明許費166万5,000円がございますけれども、これにつきましては、肥薩おれんじ鉄道施設緊急安全対策事業といたしまして、老朽化した熊本県側にあります三つのトンネルの修繕を実施するための負担金でございます。国の補正に伴う事業でありまして、事業実施が今年度に、平成25年になったために繰り越しとなったものでございます。

次に、同じく179ページ、2目商工振興費でございます。

商工振興費課分の支出済額は3億3,941万351円でございます。

備考欄で説明いたしますので、181ページをお開きください。

事項、商工振興費の本課分の決算額は1億3,737万2,230円でございます。

主な内容は、鹿児島県中小企業団体中央会負担金のほか、商工会議所等指導事業補助金ほか11件につきましては、川内商工会議所及び薩摩川内市商工会への指導事業補助金、合計2,200万円。中心市街地商店街アーケード施設維持に係る補助金といたしまして19万7,000円。中小企業対策利子補助といたしまして1,115件分の8,317万9,100円。中小企業元気づくり補助金といたしまして23件分、354万7,500円。緊急保証制度保証料補助といたしまして24件分、305万円。商業者支援事業、これは空き店舗改装費補助でござい

ますが、3件分、150万円。新規創業者のための利子補助、保証料補助を行う創業・チャレンジ支援補助といたしまして、22件分の290万2,100円。農商工連携を推進するための農商工連携チャレンジ起業支援補助金といたしまして、1件分の30万円。川内原発1・2号機停止に伴う緊急経済対策として実施しました提案公募型プレミアム事業補助といたしまして、5団体分、1,206万7,892円。ゴールド集落等を対象にした買い物不便地域支援モデル事業補助金といたしまして300万円。農商工連携支援補助金といたしまして、薩摩川内市商工会が取り組んだ海幸・山幸事業等に対する補助金といたしまして363万4,900円。提案公募型補助事業といたしまして、料飲業生活衛生同業組合薩摩支部が取り組んだ中心市街地活性化のための飲食店マップ作成等に対する補助金94万8,000円でございます。

また、FIM、富士通インテグレートドマイクロテクノロジー株式会社の事業譲渡に伴う特別労働相談会を実施いたしまして、その講師——これは社会保険労務士ですけれども、に対する謝金として27万3,000円を支出しております。

次に、事項、コミュニティバス等運行対策費でございます。

主な支出は、まずコミュニティバス運行业務委託費でございます。

川内地域で運行しておりますくるくるバスの西回り、東回りコース、南部循環線、高江・土川線、串木野新港線、北部循環線のほか、樋脇地域で実施しておりますゆうゆうバス、東郷地域で運行しているゆったりバス、祁答院地域で運行している祁答院バス、入来地域で運行しているデマンド交通きんかん号、それと、中心市街地と本土各支所を結んで運行している市内横断シャトルバス、また、平成24年度から運行開始しました甑島地域コミュニティバス及びボンネットバスを活用して、市内の定期観光バスを行っている定期観光バス運行业務の合計14件分の委託料1億6,839万2,749円でございます。

なお、平成24年4月から甑島地域コミュニティバスを運行開始しておりますが、利用者数は対前年比161%となっております。また、東郷地域では、平成25年1月から、これまでのコミュニティバスからデマンド交通へ運行形態を変更し

たところでございます。

工事請負費におきまして、甑島地域コミュニティバスの利用者の利便性向上のために、下飯手打トンネル入口と内川内の2カ所に、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、バス待合所を設置いたしました。この工事費は533万4,000円となっております。

また、薩摩川内市地域公共交通活性化協議会に対しまして、川内駅西口バス待合所管理等に対する負担金。そのほか、平佐東地区でモデル事業として実施しております地区コミ・デマンド交通事業補助金ほか1件の補助金と、県地域公共交通特別対策事業補助金返納金といたしまして196万6,618円を支出したものが主なものでございます。

なお、この補助金の返納につきましては、甑島市営バスにおきまして、上甑事業所管内の運行路線の営業距離を道路改良に伴い短縮して申請すべきところを、従前の距離のまま申請したことに伴う返納で、返納の対象になった年度は平成20から平成23年度分でございます。

次に、事項、中心市街地活性化事業費についてです。

主な支出は、株式会社まちづくり薩摩川内に委託しましたまちあいサロン運營業務委託、街なか情報発信等業務委託、きやんせふるさと館管理委託業務、シルバー人材センターに委託して実施しました市街地歩行量調査業務委託、中心市街地花いっぱい運動委託の、計1,048万6,055円でございます。

工事請負費で、きやんせふるさと館空調設備の法定使用時間を超えたことによる取りかえ工事を行いました。また、株式会社まちづくり薩摩川内に対して、中心市街地テナントミックス支援事業補助金を支出しております。

2目商工振興費におけます、1節50万円以上の不用額につきまして、まず、11節の需用費で、本課分の不用額は60万7,540円でございます。これは、きやんせふるさと館の光熱水費及び修繕料の執行残によるものでございます。

次に、13節の委託料で、商工振興課分の不用額が2,983万7,196円でございます。これは、コミュニティバス等運營業務委託料の残が主なものでございます。

その理由につきましては、コミュニティバスの

運行につきましては、国の地域公共交通確保維持改善事業により対象となる三つの路線の運行事業者に対して、国のほうから直接、補助金2,780万6,500円が交付されました。その結果、その同額が市のほうへ事業者からされたことにより不用額が生じたことが主な理由でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金で、商工振興課分に関する不用額が4,786万2,634円となっております。これは、中小企業対策利子補助金につきまして、各事業所の資金借入金額が当初の予想より少なかったことによる執行残といたしまして3,762万6,900円が、また、農工商連携チャレンジ起業支援事業補助金につきまして、施設増設等に対する補助申請が少なかったことによる執行残として260万円、緊急保証料補助金に伴います対象借入金額が少なかったことによる執行残といたしまして295万円、それから、提案公募型プレミアム事業補助金の執行残として293万2,108円が出たことが主な理由でございます。

次に、歳入について御説明いたします  
同じく25ページをお開きください。

14款1項5目商工使用料の1節商工使用料でございます。

商工振興課分の収入済額は977万2,620円でございます。この内容は、きやんせふるさと館の使用料、勤労青少年ホーム、東郷共同福祉施設、入来勤労者技術研修館の使用料及び各施設に係る行政財産の使用料でございます。

次に、43ページをお開きください。

15款2項5目商工費補助金、1節商工費補助金で、収入未済額といたしまして4,675万円があります。これにつきましては、川内港シャトルバス運行に伴う大型電気路線バス購入に係る国からの低公害車普及促進対策費補助金でございますが、この事業を平成25年度へ繰り越したことにより収入未済となったものでございます。

次に、49ページをお開きください。

16款2項1目の商工費補助金、1節商工管理費補助金の商工振興課分でございます。

地方公共交通特別対策交付金664万6,000円でございますけれども、これは、甌島自動車運送事業の平成23年度の運行実績に伴う県からの補助金でございます。

次は、57ページになります。

5目商工費補助金、1節商工費補助金で、商工振興課分は、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助金といたしまして426万7,000円でございます。

これにつきましては、甌島地域コミュニティバス運行に伴う、利便性の向上を図るために、下甌地域の手打トンネル入口及び内川内にバス待合所を新築した工事に伴う補助金でございます。

めくっていただいて、59ページになります。

10目の労働費補助金、1節労働諸費補助金でございます。

これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業につきまして、庁内の各課が取り組んだ八つの事業に係る補助金3,880万3,870円を一括して商工振興課で受け入れたものでございます。なお、この事業の補助率は100%となっております。

次が、63ページになります。

3項県委託金、5目商工費委託金、1節商工費委託金で、商工振興課分は、計量法に基づく商品量目調査に関する権限移譲事務委託金37万6,000円でございます。

次の、65ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入でございますが、商工振興課分は、ワーキングプラザ祁答院における九電、NTT電柱に係る借地料9,000円でございます。

次が、67ページになります。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金で、商工振興課分は、株式会社まちづくり薩摩川内への出資に伴う配当金収入12万円でございます。

次が、85ページになります。

21款5項4目雑入、1節雑入で、商工振興課分の収入済額は、合計で5,325万2,776円ございました。

内容につきましては、平成23年度廃止いたしました甌島市営バスの自動車運送事業会計の剰余金といたしまして4,970万6,817円を、きやんせふるさと館ほか2施設に係る電気料等の実費徴収金でございます。

次に、424ページ、財産に関する調書でございます。

財産に関する調書について御説明いたします。

商工振興課分は、甌島市営バスの廃止に伴い、

自動車運送事業会計を廃止して、一般会計へ引き継ぎを行ったことにより、普通財産の土地及び建物に対しまして増がございます。

まず、土地につきましては、決算年度中の増、4万7,205.75平方メートルのうち、商工振興課分は、上甌バス事業所、下甌バス事業所など7件分、計1,777.98平方メートルの増でございます。

次の、建物につきましては、非木造の決算年度中の増、7,372.63平方メートルのうち、商工振興課分は、上甌バス事業所車庫、下甌バス事業所車庫、長浜バス待合所、青瀬バス待合所など18件分、539.77平方メートルが増となっております。

次、めくっていただきまして、426ページになります。

有価証券につきましてはですが、肥薩おれんじ鉄道株式会社の株券5,080万円と、株式会社まちづくり薩摩川内の300万円の金額については、これは前年度と変動はございません。

次の、427ページに、県信用保証協会の出捐金がございますけれども、これにつきましては年度中の増減はございませんでした。

めくっていただいて、429ページになります。

重要物品の現在高調べでございましてけれども、この中で、商工振興課分が、車両類の増33台のうち、12台が商工振興課分になります。

これは、甌島市営バスの廃止に伴い、車両を自動車運送事業会計から一般会計への引き継いだものでございます。なお、この車両は全て甌島地域コミュニティバス運行事業者を委託しております南国交通株式会社へ無償貸し付けをしているところでございます。

以上で、概要の説明を終わります。

御審査のほどよろしく願いいたします。

なお、質疑に対する数値的な答弁につきましては、課長代理、グループ長を含めて回答させていただきますので、御了解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。かなり広いです。

○委員（川畑善照）配当をまちづくり薩摩川内会社から受けてますよね。出資をして、市の補助金を入れ込んで、それで配当金を受けている。会

社組織にするとそうなるかもしれませんが。やはりこのまちづくり自体が、以前のTMOなんかとして、現実にまちづくりの範囲が広がって、全体的になっているかもしれませんが。いづれにしても、中心市街地の活性化という面では、空き店舗の問題、これが以前から、22～23年からでも結構ですけれども、空き店舗の数の動き、そして、それに対する対策、まちづくり薩摩川内がどういう取り組みをされてきたのか。例えば、空き店舗の主を集めていろいろ協議し、あるいはそれを、例えば、会社が借り上げて、また一般的に貸す方策とか、そういうのもされてきたのか。

それと、もう1点は、まちづくり薩摩川内が駐車場経営と、FMはこの時点ではないわけですがけれども、きやんせふるさと館の経営と、そして、FM放送の経営と、それぞれ収入、支出を計算して、そして、どこが黒字で、どこが赤字なのか。そういうのやら、役員として市の部課長も入ってらっしゃると思いますので、そういうことを調べたり、あるいは追求されたことがあるのか。

さらには、例えば、きやんせふるさと館じゃなくて、まちの中のにぎわい館を閉鎖し、たのしーるというカードシステムというか、カードじゃなくて、スタンプシステムがなくなり、そういう後の対策、そういうのを、商店街を集めて、代表でも集めて経過を調べられたことがあるのか、そういうことをちょっと教えてください。

○商工振興課長（宮里敏郎）幾つかございましたけれども、まず、配当金につきましては、以前、委員会でも御質問があったとおり、この配当につきましては、株式会社まちづくり薩摩川内が発足以来、初めて配当をするというのを株主総会の決議を得られて配当されました。その配当金を受け入れたものでございます。今回が初めての方でございました。

それと、2点目の空き店舗対策で、まちづくり薩摩川内がどういう動きをやっているかということでございますけれども、これにつきましては、特に、平成24年度までは、空き店舗の改装費補助等をやっておりましたけれども、それでは家賃の高どまりだけで、思うような結果が得られなかったということで、新たに、平成24年度からテナントミックス事業補助金という形で補助事業を創出しまして、補助金の交付をしております。

その中で、先ほど、川畑委員が言われたとおり、

まちづくり薩摩川内のほうが不動産業者等と交渉いたしまして、空き店舗を定期借家で借りることによって少しでも安価に抑え、そうすることによって、新たな業種、あるいは若い人たちに少しでも空き店舗を使つての出店がしやすいようにということで、昨年从那その事業に取り組んでもらっております。

昨年度は2件、その事業を使つて店舗に進出していただきました。今年度も、今、1件して、今、2件、審査中でございます。

そういう意味で、若干ではございますけれども、空き店舗の解消については、それぞれ努力をしていただいているというふうを考えております。

なお、株式会社まちづくり薩摩川内とは、随時、月1回をめぐりにそれぞれ事務打合せ会をしておりまして、今言いました空き店舗のこの対策事業についても、それぞれ意見交換を部長を含めさせていただいているところでございます。

なお、空き店舗の全体の立地といたしましては、これは、川内商工会議所が調べている率でございますけれども、これは、市内の各通り会を形成しているところだけでございますけれども、平成23年度が、空き店舗率が14.1%、24年度が13.8%というふうな数字を我々のほうでは把握をしているところでございます。

さらに、にぎわい館の話がありましたけれども、このにぎわい館につきましては、当初、空き店舗を解消しようということで、市がまちづくり薩摩川内に委託料を払って、そちらで直接運営をしておりましたけれども、この事業につきまして、1店舗にかけるよりは複数店舗にやはりその経費をかけたほうが良いということで、このにぎわい館については見直しを行いまして、テナントミックス事業にシフトしたという経緯がございますので、このテナントミックス事業で空き店舗対策事業を今後もさらに詰めていきたいというふうを考えております。

最後、たのしーる会のお話がありました。

このたのしーる会も閉鎖を検討されている最中から、まちづくり薩摩川内にもいろいろ御相談があったというのも我々は承知しております。

ただ、たのしーる会をさらに発展させようということで、自動のカード読み取り機の普及についても、商店街を含めて検討していただきましたが、やはり初期投資に費用がかかるということで、ま

ずそれを断念され、結果といたしまして、たのしーるについても、今まだ資金があるうちに閉鎖をしたいということでございましたので、まちづくり薩摩川内がお手伝いしながら、その閉鎖をしたというふうに向っているところでございます。

以上です。

○委員（川畑善照） わずかながら、14.1%から13.8%と、空き店舗率が下がっているのはわかるんですけども、やはり軒並み、国道3号を見たらおわかりのとおりだと思います。もちろん、先ほど言いましたにぎわい館も含めてですが。

そういうことで、この件につきましては、やはりテナントミックス事業も進めながら、例えば、テレビでよく出ます未来塾ですかね、あれは。西郷という女性の方が、丸亀商店街やらあちこちをされた方がいらっしゃいますが、そういう方などを呼んできたりして、そして、知恵をもらうというやり方、完全にそういうディベロッパー的な会社になって進めていらっしゃるようでした、見た感じでは。

だから、そういうことも、やはり先進例を見ながら進めるようにやっていただきたいなと思います。

それと、もう1点は、きやんせふるさと館の1市外業者が、地元の業者より1割安いテナント料ということを知っております。それは、当時、もう10年近くも前ですか、人件費を払うからだと、こう聞きましたが、やはり会社自体が市の補助金を入れ込みながら、やはり経営はもちろん自立しなきゃなりません。だから、独立採算に持っていくほうが良いというのは、先ほども、前も言っておりますけれども、その中で、売り上げが、その店舗も含めてですが、市内の2割から2割5分のところとの比較、売り上げの比較をしながら、もし、利益率がそれだけ1割、その企業にとってアップするわけですので、それが利益を上げた場合に、逆に返還レポートでも返ってくるようなふうよりは、土俵を一つにして、人件費もその会社で見るやり方をされたほうが良いんじゃないかと、私は、監査をされる立場の市の立場として提言をしておきたいと思ひます。

だから、売り上げとテナント料の計算をされたら出てきますがね、それぐらいのことは。

数年前、委員会で、どこの委員会だったか知ら

んですけども、出たことがあるんです。

それわかりますか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** すいません、今言われたのは、具体的に。

**○委員（川畑善照）** きやんせふるさと館の1割か1割5分と、2割と2割5分で、地元は2割から2割5分なのに、市外業者が低いんです。すると、売り上げのパーセントで計算すれば家賃が出てきますがな。

その家賃計算を比較されたことがありますかということですか。

**○商工振興グループ長（田中道治）** 今、川畑委員がおっしゃられたのは販売手数料の御意見のことで、家賃ではないですよ。

販売手数料につきましては、当初、きやんせふるさと館が開設したときに、地元の産品を売り出したいということで、薩摩川内市におきましては、業者につきましては、加工品については20%、冷凍・冷蔵につきましては25%、その他につきましては15%ということになっています。

それから、周辺市町村、その他につきましては、薩摩川内市のパーセントよりも5%上乗せをして手数料を取っておりますので、薩摩川内市が納めている業者につきましては、手数料をほかの周辺の業者さんよりも高く取っているということとはございません。

以上でございます。

**○委員（川畑善照）** 実際のところ、1件か2件かわかりませんが、低いんです。

よく調べてみてください。もしわかったら、それをまたここでも、個人的にも報告ください。

それで、その売り上げと。そこは人件費をそちらで払ってるからと言われるけれども、土俵を一つにするためには、やはり一緒にするか、今言われたとおり、市外だから5%上乗せするか、そうするほうがいいんじゃないですか。そうしなければ市外を育てることになりますよ。

そこです。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 手数料の率につきましては、今ほど、グループ長が説明したとおりですけども、中について、そういうことは、我々、ちょっと把握できていけませんので、きちんと把握して、また報告させていただきたいと思えます。

**○委員（川畑善照）** よろしくお願ひします。

**○委員（谷津由尚）** 2点あります。

まず、今の件にちょっと関連するかもわかりませんが、まず、商工会議所に対して800万円の補助、それと、今言われました、株式会社まちづくり薩摩川内に758万8,000円、合計しますと1,558万8,000円を補助されているわけですけども、これを、総括的にその費用対効果として見た場合にどのようなお考えをお持ちかというのが1点目。

それと、2点目が、肥薩おれんじ鉄道に対することなんですが、第三セクのその鉄道ということで、国及びJR九州に要望を行ったとあるわけですけども、これをされた結果、今、動きがどうなっているのか。

この2点です。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 商工会議所に対する運営指導事業等の補助金800万円と、それから、まちづくり会社に対する補助金、これはテナントミックスの分であろうかと思えます。

別々に費用対効果を出す必要があると思っておりますけれども、主管課といたしまして、商工会議所に対する800万円につきましては、それぞれ指導の委員の助成、いろいろな中小企業を指導する際の指導費用、あるいはイベント、歳末の大売り出し等を行う場合の費用等に対してこれが使われておりますので、それなりに、こういう形が市内の中小企業者のために活用されているというふうに評価しているところでございます。

それから、まちづくり薩摩川内に支出しておりますテナントミックス事業につきましては、先ほど、川畑委員のところでも説明いたしましたけれども、平成24年度から新たに補助金として支出しておりますので、本来、これがまだまだこの効果が出て、空き店舗に対する新たな店舗数がふえることというのが、当然、この事業の成果となつてこないといけないと思っておりますので、24年度の実績としてはまだ少なかったというふうに思っております。

ただ、今、まだ新たに始めたばかりでございますので、今、盛んにPRもしていただいておりますので、25年度以降、その効果が出てくるものと期待しているところでございます。

次に、肥薩おれんじ鉄道につきまして、国及び県、関係機関に対しましていろいろな要望を行ってまいりました。これにつきましては、これは、

並行在来線に対する、当然、国としての支援もあるべきだということで、これは、全国の並行在来線の所在自治体とともに、同じような財政措置に対する補助等の助成をお願いしたところでございますが、これにつきましては、一定の効果といたしまして、総務省のほうで、沿線の自治体が赤字補填をした場合、これにつきましては、30%の交付金を出しますよという形での一応制度ができたということで、ある程度の成果があったと思っております。

それから、関係団体ということで、特にJRに対しましていろいろな支援のほうも呼びかけておりますけれども、これにつきましても、26年で実はJRからの要員の支援の期間が切れるところでございますけれども、26年以降もこれが引き続き要員の支援ができたということで、これは成果があったというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○委員（谷津由尚）** ありがとうございます。

今、いろいろ説明いただきまして、率直に言いますと、その株式会社まちづくり薩摩川内と商工会議所においては、中心市街地の活性化事業ということに関してはもっと積極的にやらないかと私は思っています。

例えば、先ほど言いました、平成24年度、1,588万円、両者合わせて、商工会議所はその範疇だけじゃないかもしれませんが、合計して1,588万円の予算をかけて、指標としてはいろいろな見方があると思うんですが、空き店舗率、先ほどもおっしゃいました、0.3%改善なんです。平成23年から24年に対して、14.1%が13.8%に減りましたと、0.3%改善ですね。この費用対効果というのは私は低過ぎると思います。

じゃあ、その10倍、1億5,000万円掛けたら3%の改善です。そう考えたら、もう明らかにこれはおかしいでしょ。効果が低過ぎると思います。もっと積極的にやらないかと、私は、行政としてはそれを要求しなきゃならないと思うんです。

結局、テナントミックス事業にすれば、今ありましたように、今から効果が出ることを期待しますとおっしゃいましたが、出なかったらどうするんですか。それは期待ですよ。

だから、考えなきゃならないのは、今までの方向が、今までのそのやってきた事業内容、この両者の活動内容、動きの内容が本当によかったのか、効果的だったのか、今から先、それでいいのか悪いのか、それを考えなきゃいかんわけですが、行政は。

そうしたときに、今、この2者からいろいろな新たな手法とか新たな方法とか、そういう提案がまずなされているんですか、それが一つです。

それと、肥薩おれんじ鉄道につきましては、わかりました。

今後、今、JR北海道やらJR西日本でちょっと問題になってるんですが、今後、メンテナンスということでは多大な費用が発生をすると思うんです。これは、先日、古木社長からもいろいろプレゼンいただきましたので理解しております。

その辺については定期的にやっていく必要があるんですけれども、継続してこっちのほうは国のほうに要望していただきたいと思います。

先ほどの質問、1点です。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 商工会議所、それから、株式会社まちづくり薩摩川内を含めて、中心市街地活性化事業に寄与していただいているというのは思っておりますけれども、我々のほうでも、これが十分にまだ機能しているかということについては、まだまだというふうには思っております。

ただ、商工会議所あるいはまちづくり薩摩川内についても、いろいろな事業につきましても商店街とともにやっておりますけれども、一つは、商店街の方もかなり高齢化されているということ。その中で、新しく取り組もうとしているところが、商店街の中で若い人たちの組織ができたということについては、これは一つの活性化のキーワードになって、これについて、うまく商工会議所あるいはまちづくり薩摩川内も取り組んでやりたいというような話にはなっていると思います。

具体的に、そういう人たちを組んで、どういうふうになっていくのかということにつきましては、これは、商工会議所、それから、株式会社まちづくり薩摩川内が事務局となっております中心市街地活性化協議会、これを、今見直しをしようとしております。その中で、新たに具体的にどのような事業に取り組んでいくかというのを、今、幹事会で検討しております、その結果をもとに、

26年度から新たな事業に取り組んでいこうということも、今、模索をしておるところでございます。

商工会議所とまちづくり薩摩川内については、今言いましたとおり、活性化協議会という協議会を通じて、一体となってさらに新しい事業に取り組んでいこうというのを今検討中でございますので、それについては、我々も一緒に協議しながら、他市の事例もいろいろ研究しながら、一番効果的な事業というのを模索していかなければならないというふうに考えているところでございます。

それと、おれんじ鉄道につきましては、今、お話があったとおり、特に、施設の老朽化、施設設備の老朽化がかなり課題となっております。数十億円かかる費用が今積算されておりますけれども、これにつきましては、国の補助金を使ったりしておりますけれども、最終的には、また、地元負担等も出てきますので、より効率的な補助金を国のほうへも求めていく必要があると思っております。

以上です。

○委員（谷津由尚）ありがとうございます。

中心市街地の活性化に対して危惧すべきは、今おっしゃいましたように商業店主の方の高齢化なんです。地主あるいはそういう方々の高齢化ということをまず危惧しなきゃなりません。

新しい方で、若い方でそういう動きが出てきている。大変それはいいことです。でも、今すぐに手を打たなきゃならないのは、そうじゃなくて、その高齢化してきているそこに対してどうそれを手を打っていけるのか、活性化の方向に持っていけるのかということです。

そういう意味をひっくり返して、その活性化協議会で今後再検討されるということなんです、いづれにしても、市が直接動くポジションと、その商工会議所、それと、株式会社まちづくり薩摩川内が動くポジションというのはあるわけですね。明確に分かれておるわけで、その両者のポジションが、エリアがきちんと網羅されて、初めて効果が出るわけですから、決してそれが市だけが動くという形にならないように、彼らに対して、2者に対して要求すべきはきちんと要求をして、そこは費用対効果という見方で見ていただきたいと思っております。

それと、1点、すいません、話は変わるんです。これは要望です。

くるくるバスを初め、その東回り運行業務ほか13件で1億6,800万円という助成されてるわけですけども、実は、このくるくるバスに対して1点要望、要望というかありまして、ダイヤ設定がタイトなんですかね、非常に運転が荒いという苦情をたくさん聞いておりまして、私も見ておりまして非常に荒いですね、荒っぽいですね。

要望といいますのは、ダイヤ設定がタイトであるんだったら、それはやっぱり見直していただきたい。事業者が薩摩川内市から1億6,000万円もお金をもらって、ああいう動きというのは、私は納得できません。彼らが全然、地域の運送を担ってるんだ、公共交通機関を担ってるという自覚が、私は足りないんじゃないかと、そこまで思ってます。ですので、そこは強く私は言うべきではないかと思っております。

それと、もう一つ、ああいう運転をされてると車両はもたないですよ。だから、全然、その助成をいただいているという感覚がないんじゃないかと思っております。

ちょっと厳しいことを言いますが、いづれにしても、このことを要望しておきます。

以上です。

○商工振興課長（宮里敏郎）コミュニティバスの運行につきましては、常に安全第一ということで、我々も運行のコースを決める際にも、とにかく安全運行ができるというのを第一に今やってきているつもりでございます。

今おっしゃった分につきましては、きちんと両事業者のほうにお伝えいたしまして、打ち合わせする機会が何回もありますので、その時点で、本当に時間的にタイトであれば、それは見直すなりして、確実に安全な社内での検討事項をも含めましてそういう事故等がないというのがまず第一でございますので、再度確認をして、きちんと対応していきたいと思っております。

○委員長（佃昌樹）ちゃんと対応していただきたいと思っております。

ほかにございませんか。

○委員（川畑善照）複合拠点施設の話が、3.11以来、もちろん頓挫したわけですけども、いづれにしましても、そのときにコンサルを頼んで調査をしたこともありました。それはどこで生かされているのか。例えば、株式会社なのか、市なのか。

それと、このプレミアム商品券ですけれども、最初のおおつな商品券は大型店に集中するというところでこういう形で始まったんですが。逆に、中小零細業者に希望をとって、一緒に使えるようにしてやらなければ、不便性を訴えられたこともありますので、例えば、ここの業界の、現在、5業界ですね。こういうのを含めて商店街にも声をかけて、もちろん、太平橋だけは入ってますが。これは大小路、向田含めてですが、そういうところも含めてやられたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、それはどうお考えですか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** まず、1点目の複合拠点施設建設の可能性調査は21年度にしていると思います。これは企画のほうで調査していただきましたけれども、結果、これは、中心市街地に複合拠点施設の用地を3カ所ほど選定いたしまして、その中で一番可能性のあるところに複合拠点施設を市でつくりたいという構想でありましたけれども、それにつきましては、3.11があって、23年9月ぐらいにもう市長のほうから、この計画については断念せざるを得ないということで話がありました。

そのときの内容につきましては、まだそのまま市のほうでコンサルからの結果はそのまま保管してる状況でございます。

2点目の、プレミアム商品券につきましては、これについては、当然、原発の1・2号機の稼働停止に伴う緊急経済対策といたしまして、これまでやっておりましたプレミアム事業とは若干趣旨をかえて、あくまでも影響を受けている業種に限定した形で取り組みをさせていただきました。

そういう意味では、昨年度はある程度効果があったというふうに考えておりますけれども、今、川畑委員がおっしゃったとおり、昨年ありましたけれども、同じような共通券ができないのかというについては幾つか話がありました。その中で、例えば、ホテル旅館等、タクシー協会等と一緒に、そういうのもいいですよということで今も案内はしております。

ただ、今のところ、そういうところからの事業をやりたいという申請はまだ上がってきてないところございます。

それと、商店街につきましては、今のところ、太平橋しかございませんけれども、ぜひ、太平橋さんとほかの商店街が一緒になるなり、あるいはほ

かの商店街が単独で出されるなりというのは全然大丈夫だと思いますので、そこはまた検討していただいていいのかなと考えております。

**○委員（川畑善照）** 第1点目の件はわかりましたが、いずれにしましても、何かを断念したり、変更になると、無駄な投資がふえてくるわけです。これがやっぱり一番もったいないという気持ちがするわけですが、いずれにしても、生かす方向でやはり検討は続けるべきだと思います。

それと、プレミアム商品券は、手を挙げる団体よりも、やはり声をかけて参加を呼びかけるやり方のほうがいいんじゃないかと思うんです。例えば、商工会議所や商工会の売り出しがありますね、ああいうときのように、リーダーシップをとって、声をかけて、そして、参加される方というのは、そういうのも大事かと思っておりますので、お願いしたいと思います。

どうしてもいろいろな面で無駄な面がたくさん過去においてもあるものですから、心配されるのはそこなんです。

例えば、商工振興課ですから申し上げますけれども、駅の東口を、今、ディベロッパーが動いているということは私も前に言いました。あのディベロッパーが動くよりは、やはり市のほうで何とかして確保できる、貸し付けですから、あれは貸し付け。それを、ディベロッパーが建てて、貸すやり方、それだったら、複合拠点施設はこっちは生かされたはずなんです。ところが、そうじゃなくて、今、タイヨーストアが持ってますけれども、こちらの最初の第1案の予定地ですね。これ、万が一、タイヨーさんが、例えば、遊技場やらそういうところに転売されたら、また市としては思ってもいなかった方向に進むんじゃないかという危惧をするわけです。

ですから、リーダーシップをとって、何とかやっぱりやるべきことはやっていただきたいというのは、これはもう希望です。お願いです。

**○委員長（佃 昌樹）** 希望であります。意見を申しあげましたので、そのように取り扱ってください。

**○委員（宮里兼実）** 要望ですけれども。

今、川畑委員も中心市街地におられて、中心市街地活性化と、6月の委員会ときでも私は申し上げましたけれども、非常に無駄が多いんじゃないかと。その中心市街地に補助を出しますけれど

も、もう何年続けてきたかと6月の委員会のときに申したと思うんですけども。20年前からやってるということでしたけれども、これだけ極端に言うて、申し上げても、それこそ沈みっ放しで、浮上するわけでもないし。やはり商工会議所と本当に中心市街地を活性化するにはどうしたらいいかと。「やっております。開放をしております。若者が、後継者が出てきつつあります。空き店舗も」と言いますが、やはり本当に真剣に考えて。ただ、「やっております」だけでは、発展性はないと思うんです。

だから、商工会議所のほうにも、もうちょっと行政のほうからも、会議所、商工会、二つありますから、補助も出してるわけですから、もうちょっと真剣に考えておるのかというふうに、もうそれこそ20年前からと言いますが、私は10年前からですけども、そう思っておるわけですので、やはり無駄が多い。

だから、どこにしても、高城温泉にしても、もちろん、後継者がいないとか、そういうようなことで、高齢化になって跡継ぎがないというようなところが、高城温泉だけでもない、入来にしても、祁答院にしても、市比野にしてももちろんだと思っております。

だから、本当に、もうちょっと、寝やならんしこぼっかい真剣に考えていただいて、何とかせいやいかんという心意気が、気持ちが私には見えてないから、そういったことで、もうちょっと真剣に。宮里課長も、ここにおるだけではなくして、もう私は商工振興課で定年まで一生懸命頑張って、薩摩川内市を盛り上げていきますという気持ちになって頑張ってくださいという要望をしておきます。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 中心市街地の活性化ということについては、今、宮里委員言われたとおり、10年前、20年前からのずっと継続した大きな課題であるというふうに我々も認識しております、これについては、何とかしないといけないという思いは、市長を含めてずっと大きな課題ということで捉えております。

その中で、我々、合併後も、空き店舗への家賃補助をやったり、あるいは改装費補助をやったりいろいろな手を尽くしてまいりました。

結果といたしまして、3年ぐらい前に、商店主の方々の意向動向調査というのをいたしまして、

これも、議会のほうにも報告をさせていただきましたが、結果的には、やはり行政がどれだけ働きかけても、最終的には、地元の商店街の店主の方あるいは若者の方、跡継ぎの方というところまで意思がうまく伝わっていかないと、なかなか中心市街地の活性化というのは難しいというふうに我々は今感じているところでございます。

そういう中で、先ほども申し上げましたとおり、若い人たちのグループができたということが、まず、今までにない一つの大きな明るい材料であるということと、うまくポイントにつなげて、我々も一生懸命、中心市街地活性化について、今後も、商工会議所、それから、まちづくり薩摩川内とともに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

**○委員（帯田裕達）** それにもちょっと関連するんですが、中心市街地も大変でしょうけれども、田舎も大変です。

例えば、樋脇にしても入来にしても、東郷、祁答院、甕もそうでしょうけれども、例えば、何かこういう対策をして、やっぱりこういうのは一例をあげてもらわないと。例えば、市比野の例を出しますと、市比野温泉の活性化協議会等も、空き家・空き店舗に対して、一生懸命、商工会と取り組んでいこうという姿勢はあります。でも、やはり行政が、例えば、活性化協議会あたりからこういうのが上がったら、じゃあ、どういうふうに対処しますよとか、例えば、予算つきますよとか、何かそのはかれるものがないと、ただ、やたらにそんなことばかり協議するわけです、協議会だから。

だから、やはり川内も大変ですけども、そっこのほうも本当に大変なんです。例えば、こういう空き店舗を使ったこういうのに家賃補助とか、さっきおっしゃいましたけれども。例えば、川内に限らず、やっぱり全市、全体で取り組んでいかなければならないと私は思ってるんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 先ほど、中心市街地だけ言って申しわけございません。

当然、各支所にあります旧商店街についても、これは、それで発展というか、活性化する必要があるというのは考えておまして、これは、中心市街地と同じように、これまでも空き店舗を改装された分については同じような補助を出させてい

ただいております。

ことしにつきましては、さらに、店舗等を改装する分については、また改装費の補助というのも新しく創設をさせていただきました。

そういう意味で、市内の各支所地域にあります中小企業者のほうへも一律な支援をしているところではございます。

ただ、市比野の例ができましたけれども、市比野等につきましては、特に地元で活性化協議会というのを立ち上げられまして、それぞれ地元のほうでいろいろな取り組みをさせていただいていることについては深く敬意を表したいと思います。

できれば、そういう形で、各支所地域の商店街が盛り上がっていかればなと思っておりますけれども、それらについては、常に商工会のほうからも情報をいただくようにしておりますので、その中で、市が支援できるものについては、いろいろ予算等もありますけれども、検討しながら対応してまいりたいと思っております。

ちなみに、入来のほうが、今、FIMでちょっと大変だということで、そこについては、商工会と、それから、地元の商店街の方々と協議いたしまして、県の補助事業をもらいながら、今、入来の商店街活性化事業というのにも取り組んでおります。

そういうようなことも、随時、個別に対応できるというふうに思っておりますので、ぜひ、商店街活性化のための協議会には、商工会の役員の方たちも入っていると思いますので、それらを通じましてでも市のほうに情報を上げていただければ、一緒に支援ができるように検討してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

**○委員（帯田裕達）** 1点だけ、中心市街地のことは別なんですけど、買物不便地域支援モデル事業がありますけど、22の自治会が加入されて、利用されているということですが、何人ぐらいの方々が利用されているのか。

この300万円というのは当初だけでしたよね。車両費に対しての300万円、購入のときの300万円だったと思うんですが、例えば、今、8カ月ぐらいですかね、たってるのが。それで、コープかごしまさんがやってらっしゃるんですが、採算がとれるぐらいのペースでいっているのか。果たして、この事業をやって、業者がどのような

考え方を持っているかというのはいかがでしょうか。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 買物不便地域支援モデル事業につきましては、これは、当初、22自治会でスタートいたしまして、今、28自治会までふえております。さらに、寄田のほうでは、ちょっと回数をふやしてくれという要望がございましたので、今、それに対して対応ができるように事業者とも検討しているところでございすけれども。

300万円につきましては、車両の購入経費、初期投資費用の補助ということで、もう1回きりでございます。

なお、募集をする段階で、5年はやってくださいということをお願いをしておりますけれども、コープかごしまさんとしては、自分たちのPR、PRというか、採算だけでなく、地域貢献ということでも始めていただいておりますので、ちょっとそれに甘えているところもあるんですけど、採算としては、今、厳しいということは聞いております。

数字的なことについてはグループ長から回答させます。

**○商工振興グループ長（田中道治）** 平成24年度の2月に始まりました買物不便地域の実績ですけれども、2月18日からスタートいたしまして、2月が362名、売り上げが35万5,963円でございます。

それから、3月から、一月ずっと回るようになっておまして、2月から8月までの総計が、利用者が4,764名、販売額が593万5,274円でございます。

以上です。

**○委員長（佃昌樹）** 私のほうから一つ要望をしておきたいと思うんですが。

先ほどから、商工会議所、商工会含めていろいろな自助努力の問題が出ました。

商工会議所、商工会、それぞれ補助金をどういふふうに出してきたのか、今までの経過を、グラフでなくても結構ですので、計数を上げて、もちろん、プレミアム商品券もそうですし、いつから始まって、どれぐらい出してきたか、後々の参考資料として、経過も見ながらやっていきたいと思っております。

というのは、一般財源がこの商工振興課の場合

は非常に多いわけです。それを、商工業者に還元していくというのはわかるんですけども、あとはまたJAの問題があったり、漁協の問題があったり、やっぱりそういったものとの比較の問題もありますので、今までの経緯をわかるように提示をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

**○議員（成川幸太郎）** 中心市街地の活性化に関することですが、先ほど、川畑委員のほうからもありましたけれども、旧市役所跡のタイヨーさん出店予定地の件ですが、これを、一昨日ですか、駐車場に借り受けていらっしゃるじゃいました。私も関係がある限り、タイヨーさんのほうの話を知っているんですが、ここ数年、新規の出店の見通しは立たないということを言われております。

当初は、3月末か4月の当初には着工される予定で、アスファルトの掘り起こしやら、建築が入れる状態にされたと思うんですけども。タイヨーさんの事情で急に出店を中止されて、ここ数年建たないということなら、市として駐車場か何かに借り受けることはできないのか。交渉されているとすれば、どんな返事だったか教えていただければと思うのと、もう一つ、横馬場駐車場です。

これ、できたときには、横に病院があって、夜間の入院患者もいるので10時以降はできないという話を聞いて納得してたんですが、最近、あの辺がもう民間住宅になっております。前の鉄工所の跡は、24時間で機械警備になって、非常に有効に利用されてるんです。すぐ近くにある横馬場が、今、10時で、非常に利用価値がない駐車場になってるというふうにいるいろいろな人から指摘を受けております。

過去は、さっき言いましたように、新原鉄工所跡地にできる前は、住宅地で騒がしいんじゃないかと言われましたけれども、あの中で騒がしくするようなことはできないと思いますし、ぜひ、そこら辺の、横馬場駐車場の時間について今後どう考えていかれるのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** まず、1点目の、タイヨーが購入した土地の利活用の件ですけども、タイヨーさんのほうでは、今、成川議員が言われたとおり、最初の予定どおりの新店舗の出店

計画自体が先送りになるという話は聞いております。

それと、跡地の分については、この間、開発課長が来られたときに、跡地を市がイベント等で借りる際については貸してもらえるのかというのを確認したところ、それは貸してあげますということで、既に、今、観光・シティセールス課のほうも、はんやまつり等に使いたいということで申請を出しているようでございます。

その分については、借りる分については、それは貸してあげますよという形で確認をとっているところでございます。

それと、2点目の、横馬場駐車場の夜間営業の件でございますけれども、ここにつきましても、あそこが商業地域じゃなくて——第2種住居地域ということで、商業地域じゃないということで、もともと、24時間ができないという規制がございました。

そこについては、営業時間ももっと遅くまでできないのかというのが、ずっと以前からお話がございますけれども、それを考えるためには、半径100メートルの住居の方たちに、全て構いませんよという形で同意をとる必要がございます。

これも、とれないかということで、実は、自治会長のほうにも何回か打診いたしましたけれども、近くに高齢者の世帯もあるということ、特に、出庫の際に、どうしてもブザーが鳴ってしまいます。ブザーをとめることができないのかということも検討いたしましたけれども、あれは、あくまでも視覚障害者の方のためのブザー、回転灯だけでいけないのかということも検討いたしましたけれども、やはり「そこまでないだめですよ」ということでございましたので、今のところ、ちょっと難しいというふうに我々のほうでは判断しております。

ただ、有効活用ということになりますと、1時間でも遅く、例えば、11時まで、12時までということがございますので、また、自治会長等の御意見も伺いながら、検討はしていきたいと思ひます。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工振興課を終わります。

御苦労さまでした。

△企業・港振興課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、企業・港振興課の

審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○商工観光部長（末永隆光）** それでは、決算附属書の115ページをごらんください。

企業・港振興課にかかわる主要施策の成果について、その概要を御説明申し上げます。

まず、1、企業・工業の振興では、(1)のとおり、立地企業の異業種交流を推進するため、ビジネスマッチングを取り入れた企業チャレンジセミナーを初めて開催いたしました。その結果、2社で商談が成立しております。

また、(2)におきまして、県外企業101社、113件を訪問するとともに、企業誘致ホームページを全面リニューアルし、インターネット広告を実施するなど、活用の幅を広げたところであります。成果として、1社と立地協定を締結し、過年度に立地協定を締結いたしました企業を対象に4件の用地取得補助金等の交付を行ったところであります。

なお、企業ニーズを調査するため、新エネルギー対策課と連携した企業訪問を実施し、企業立地促進条例の全面改正を行い、地域成長戦略促進補助金の創設を行ったところであります。

さらに、(6)におきまして、FIMの事業譲渡に伴い、対策本部の設置・開催、離職者受け入れ意向調査を実施したところであります。

次に、116ページをごらんください。

川内港の振興では、(1)において、川内港の利用促進のため、ポートセールスやポートセミナーを実施いたしました。コンテナ取り扱い量は、週2便によります、利便性向上やパルプ輸出が増加したことなどにより、平成24年は、対前年比154%増の1万9,010TEU、資料中、1が抜けております、大変失礼いたしております。1万9,010TEUでございます。となり、昨年7月の鹿児島税関支署川内出張所の常駐化につながりました。

次に、3、海上交通では、(1)、(2)におきまして、平成26年4月の川内甕島航路開設に向け、川内港待合所の設計を行うとともに、新高速船の建造に着手し、基本設計等を実施いたしました。

117ページをごらんください。

(5)におきまして、平成24年4月に寄港地

集約いたしました手打・中甕港待合所について、地元地利活用委員会を設置し、調査検討を行い、地利活用方針を決定したところであります。

次に、4、国際交流では、(1)において、本市及び昌寧郡の大綱引保存会が築いてきた民間交流をさらに推進するため、昨年5月、昌寧郡におきまして友好都市締結調印を取り交わすとともに、9月には公式訪日団の受け入れを行い、今後、幅広い分野で友好交流を推進することを確認し、今年度の公式訪日団、青少年交流団及び職員研修団の交流が実現しております。

企業・港振興課関係では、FIM閉鎖など雇用不安が深刻化する中、企業誘致策の拡充や企業の育成支援という視点から、雇用の場の確保を図ることが急務であります。

また、合併後の大きな懸案事項でありました川内甕島航路について、来年4月の高速船就航に向け、ハード・ソフト両面の整備を進め、生活航路の安定、交流人口の増加による観光産業を振興していくことが重要であると考えております。

以上で、概要説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、課長が説明いたします。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** それでは、引き続き、一般会計歳入歳出中、企業・港振興課分について、当局の説明を求めます。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）** それでは、平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算に係る企業・港振興課分について御説明申し上げます。

歳出について御説明いたします。

決算書の111ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費は、支出済額3,763万7,947円でございます。

備考欄をごらんください。

支出の主なものを説明いたします。

事項、国際交流事業費では、国際交流員1名分の報酬及び韓国昌寧郡との友好都市締結に係る公式訪韓団の渡航及び来日団の受け入れ業務委託、国際交流協会運営補助などでございます。

事項、国際交流施設等管理費では、国際交流センターの指定管理料が主なものでございます。

次に、179ページをお開きください。

7 款 1 項 2 目商工振興費は、支出済額 8 億 7, 4 3 8 万 2, 4 7 6 円でございますが、このうち、企業・港振興課分は、支出済額 5 億 3, 4 9 7 万 2, 1 2 5 円でございます。

1 8 2 ページの備考欄をごらんください。

事項、川内港利活用推進事業費では、川内港利活用推進委員 1 名の報酬、川内港待合所指定管理料、かごしま川内貿易振興協会運営補助及び川内港におけるコンテナ貨物に対する貿易補助金などが主なものでございます。

次に、1 8 4 ページでございます。備考欄をごらんください。

企業立地対策費では、企業立地審査会委員 4 名の報酬、平成 2 3 年度に立地協定を締結したアサダメッシュ株式会社への施設設備費補助金、京セラ株式会社への用地取得費補助金、株式会社 K & K、鹿児島食品株式会社への新規雇用補助金や、平成 2 4 年度立地企業の異業種交流と、販路拡大のために新規に取り組みました企業チャレンジセミナー業務委託などが主なものでございます。

次の事項、甑島航路事業費では、川内甑島航路開設に係る新高速船の建造費、待合所等の設計、甑島住民への運賃割引への補助、甑島商船株式会社がフェリーのドック期間に貨物船を備船し、日常物資の輸送を行うフェリー代船事業への補助金が主なものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の 1 9 ページをお開きください。

1 4 款 1 項 1 目総務使用料でございます。

本課の分は、2 1 ページ、備考欄は 2 2 ページになります。2 2 ページの上のほうになります。

企業・港振興課にありますとおり、国際交流施設等の使用料でございます。

次に、2 5 ページ、備考欄は 2 6 ページになります。

2 6 ページの備考欄、同項 5 目商工使用料でございます。

企業・港振興課にありますとおり、川内港及び甑島各港の旅客待合所使用料でございます。

次に、4 3 ページ、備考欄のほうは 4 4 ページになります。

1 5 款 2 項 5 目商工費補助金でございます。

企業・港振興課にありますとおり、新高速船建造に係る国庫補助、地域公共交通確保維持改善事業費補助金で、平成 2 4 年度出来高 4 割相当分に

対する補助でございまして、補助率は 3 0 % でございます。

次に、5 7 ページでございます。備考欄は 5 8 ページになります。

1 6 款 2 項 5 目商工費補助金で、企業・港振興課にありますとおり、まず、新高速船建造に係る県費補助、鹿児島県離島航路船舶建造費補助金で、平成 2 4 年度、出来高 4 割相当に対する補助でございまして、補助率は 1 0 % でございます。

また、平成 2 4 年度より利用しなくなりました中甑港及び手打港旅客待合所の利活用を検討した甑島旅客待合所利活用事業に対する特定離島ふるさとおこし推進事業補助金でございます。補助率は 7 0 % となっております。

次に、6 3 ページでございます。

1 7 款 1 項 1 目財産貸付収入でございます。

本課分は 6 5 ページ、備考欄は 6 6 ページになります。

企業・港振興課にありますとおり、外国人研修生宿泊施設貸付料で、鹿児島純心女子大学へ貸し付けているものでございます。

次に、同項 2 目利子及び配当金で、本課分は 6 7 ページ、備考欄 6 8 ページになります。

企業・港振興課にありますとおり、九州海運株式会社からの配当金でございます。

次に、7 5 ページ、備考欄のほう、7 6 ページになりますが、2 1 款 3 項 1 目貸付金元利収入では、5 節地域総合整備資金貸付金元金収入の備考欄、企業・港振興課にありますとおり、温泉保養施設を整備した際に貸し付けた元金返還金でございます。

同じく 7 5 ページ、5 項 4 目雑入でございます。

本課分は、8 5 ページ、備考欄のほう、8 6 ページになります。

企業・港振興課にありますとおり、待合所及び国際交流センター等の電気・水道料等の実費収入金でございます。

次に、財産に関する調書について御説明いたします。

4 2 6 ページをお開きください。

有価証券では、上から 7 段目の、九州商船株式会社から、こしき海洋深層水株式会社までの 4 件でございます。

平成 2 4 年度中の増減はございませんでした。

次に、4 2 9 ページでございます。

重要物品では、車両につきまして、川内港利活用推進委員の使用します車両1台について買いかえを行っております。増の33台のうちの1台になります。

次に、430ページをお開きください。

債権でございます。上から6段目の、地域総合整備資金貸付金で、温泉保養施設に係るふるさと融資分で、前年度末残高が400万円、決算年度中増減高マイナス400万円、決算年度末現在高ゼロ円となっております、平成24年度で完済しております。

以上で、一般会計の企業・港振興課の説明を終わりますが、御質疑に対します数値など細かなデータの回答につきましては、課長代理以下グループ長からも回答させますことを御了承ください。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）**説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

なお、昼休みが途中になるとありますが、途中で休憩を入れますので、御了解をお願いします。

**○委員（谷津由尚）**9月の常任委員会で、合併してからこれまで8年間、延べ340社ぐらいだったと思います、延べの企業訪問が。

そのとき先方から、いろいろおっしゃられたことを集約すると、本市の弱み、強み、強み、弱みと、本市がどうすべきか、その方向性が、ある程度、その情報として得られているはずであると。それを、その成長戦略の4分野に速やかに応用展開しなきゃならないということを申し上げさせていただいたんです。

まず、その強み、弱み、あるいは本市に対する要望というのはきちんとまとめられておられますか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）**きちっとまとめられているかということですか。

資料の中で把握はしているところでございます。

**○委員（谷津由尚）**実は、平成24年度もそんなんですけれども、毎年、実際の企業を訪問するための活動費、これは市内も含んでです。市外が費用的にはかかるんですが、その活動費というのは、大体、200万円から300万円の間、年間の予算だと思うんですが、その認識で間違いありませんか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）**200万円から300万円の間でございます。

**○委員（谷津由尚）**ありがとうございます。

実は、合併してからこの平成24年度までの8年間で、実は、本当に貴重なデータが私は得られてないとおかしい。それがもう直近で役に立ってないとおかしいと思うんです。

なぜかといいますと、まず、リーマンショックがありました。もう一つは、3.11がありました。東日本大震災がありました。これは日本全国、あるいはもう世界的な規模のインパクトを与えたことなんです、こういうイベントリスクを民間がどういうふう把握して、どう動こうとしているのかという貴重な情報を収集できるチャンスが2回も到来したわけです。

ということは、何が言いたいかといいますと、そういう貴重なデータを生かすことによって、我々、先が見えんといかんわけです、その企業誘致の活動については、民間については、企業がどういうことを考えてるから、先手が打てる常に体制になっておらないといけないと思うのがまず一つです。

ということは、二つ目が、平成24年度も、先ほどありました200万円から300万円の予算なんです、その予算のつけ方にしても、私は、ここが勝負どころやとなれば、もうちょっと予算つけるべきだし、もうちょっと積極的な動きをしてもいいんじゃないかと思います。

総じて言いますと、確かに、101社訪問されて、あるいは新エネと一緒に100社を訪問された。大変なことだと思うんですが。じゃあ、これが、直近で、本市が掲げる成長戦略の4分野にどうつながるのかというのが私は見えないんです。今、現時点で。新エネは見えかけますが。食品ビジネスがそうですし、介護周辺ビジネスもそうです。観光はこの後ですから、この後また申し上げますが、どうもその辺がリンクしない、見えないんです。

ということは、何かその辺の先手を打つところまでフォーカスが定まっていないんじゃないかという気がします。だから、予算のあり方にしても、その辺のメリハリもないような気がします。

24年度までを累計で振り返って、やはりそういうところをもっと改善すべきではないのか、見直すべきではないのか、自分たちのスタンスを、

感覚を、考え方を改善すべきではないかと思うんですが、いかがですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）**かねて、企業訪問する中では、これまでのおつき合いのある企業さん、それから、新規に御紹介いただいた企業さんに市の制度を紹介しながら、どういう計画があるか、意向があるかということなどを聞き取ってきているというのが主な企業訪問の内容でございました。

24年度に新エネと回ったり、あと、電源地域振興センターからの情報とか、そういうのをもとにしながら、企業さんがどういうことを求めているかということ課題として上げて、その結果、この地域成長戦略の分野で特化していこうということと、それと、前も申しましたが、本年度、調査・研究ということで取り組もうとしておりますその支援センター的なそういう組織をつくりたいと。民間のスピードに合ったような活動ができるように、そういう支援センターをつかっていきたいというふうに、今、考えております。

今回、その4分野につきましては、まだ情報的に手薄な部分もございますので、平成25年度については、いろいろな企業さんの開拓とか、その手薄な部分につきましては、開拓も含めて調査を、企業訪問をやっていきたく。

今後、6次産業との連携とか新エネとの連携とか、あと、地域成長戦略は企画政策課のほうでやっておりますので、その各課での連携を図りながら、今後に向けて、具体的にどういうことをしていくかということも含めて、また研究をさせていただいて、取り組んでいきたいというふうに思っています。

**○委員（谷津由尚）**今おっしゃったことが、民間の、首都圏のいろいろな企業さんから見て、差別化になると思いませんか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）**その差別化への期待というのは、今度、そういう支援センターをつかってやる段階で、どういうふうにできるかというのをちょっと研究をしていきたいなというふうに考えているところです。

**○委員（谷津由尚）**そのセンターができることで、差別化の一つの要因にはなると思うんですが、私は、既に今の時点で、先ほどから言いますように、他の自治体ともう既に差別化できるものがないといかんと思うんです。それだけのデータはと

っておられるはずなんです。

それが、先ほど言った、今まで、延べ340社から350社、同じところを訪問されたかもしれませんが、訪問されたという、そこにつぎ込んだ予算というのがそこにあって、その結果が、その差別化できるデータが既にある、「既にやりかけてるよ、やってるよ」という、もうその状態じゃないといかんと思うんです。

といいますのは、何度も言いますが、平成27年から地方交付税の縮減が始まるわけです。だから、そこには、基本的には何らかの企業誘致をどんどんやって、その市税収入に少しでも効果が出るという、投資をやった効果がそのときは出んといかんという、基本はそこなんです。

今のその課長の動きでそれが私ではできると思いません。だから、少なくとも1年遅いんです、動きが。遅いということは、やはりその差別化という動きを、日本のどの自治体ももう積極的にやっておられるわけですから、もっとそこを、今までのその、どういう意見交換があったのか、もう一回全部ひっくり返して調べていただいて、そこは深堀りする私は価値はあると思いますが、いかがですか。

**○企業・港振興課長（奥平幸己）**スピード感がないということで、ことし、あと後半も残っておりますので、そういうこともまた分析をしながら、今後に向けて取り組まさせていただきたいというふうに思います。

**○委員（川畑善照）**企業誘致の場合に、件数はたくさん多いんですけども、そう簡単には実を結ばないと思います。対象レベルというか、社長と会うときにはどのクラスが行く、そういう、例えば、会社の部課長と会うときには部課長クラスが行くと、そういうレベルを決めていらっしゃるのか、それが一つ。

それと、やはりいろいろな意味で、フェイスブックやら武雄市と連携されているのはいいんですけども、武雄市は、例えば、図書館とスターバックスを一緒にしたり、いろいろな極端なことをやってらっしゃいますが、やはり薩摩川内市も、セクトを外して、いろいろなことを考えるべきノウハウは、やはり課ではちょっと議論がしにくいと思うんです。トップクラス、経営クラスでやっていくのが大事かと思えます。

そういうことを、例えば、企業訪問される、私

も1回紹介しましたソニーセミコンダクタ久留巢社長は川内出身で社長になられたと。そのときに、せめて、市長か副市長が行かれたのか。そういうことやら含めて、先ほど言いましたように、社長と会うときはどのクラスが行くのか決めてらっしゃるのか、それを教えてください。

○企業・港振興課長（奥平幸己）社長さんに会うときに誰が行くかというのは、具体的にそういうのは決めておりませんが、部長さん、社長さんに最初から会っていただける場合もあれば、会っていただけない場合もございます。

話を1回、2回とする中で、本市に対しての興味を示していただいたり、そういうのがあった場合には、副市長にも同行いただいたりとか、そういうふうに。また、ちょっと段階的な進みぐあい―協議の進みぐあい、に応じて、副市長に行ってもらったり、市長に行ってもらったりとかというのが今やっているところでございます。

○委員（川畑善照）これ決算ですけれども、いずれにしましても、効果の上がるやり方をさせていただきたいというのと、やっぱり企画でも申し上げましたけれども、やはり10億円という企業誘致に対する魅力を、フェイスブックなりいろいろな、あるいはインターネットで紹介されると思いますが、やはり積極的に社長クラスにPRするぐらいの努力をしなければ、なかなか実は結ばないと思いますので、一応、意見として申し上げておきます。

○委員長（佃 昌樹）意見でございます。

ここで休憩をいたします。

再開は13時といたします。

~~~~~

正 午休憩

~~~~~

午後0時57分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）休憩前に引き続き会議を開きます。

企業・港振興課に対する質疑の時間になっておりますので、委員の方、御質疑を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の御質疑を認めます。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、企業・港振興課を終わります。

御苦労さまでした。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（末永隆光）決算附属書の119ページをごらんください。

観光・シティセールス課に係ります主要施策の成果について、その概要を御説明申し上げます。

まず、1、シティセールス及び観光政策では、（1）のとおり、ホームページ「ころ・観光物産ガイド」及びメールマガジンを運営するとともに、ANA国内旅客機を活用したラッピング広告及び伊勢丹立川店などにおいて、市長によるトップセールスを実施いたしました。

次に、119ページから121ページまでにわたりますが、（2）のAのとおり、観光誘客のため、旅行エージェントが造成し、PR効果が高い72件の旅行商品に対し助成を実施し、1,500名を超えるツアー客を誘致いたしました。

また、ウといたしまして、グリーンツーリズム推進事業として、8校、1,100名を超える中・高校生の修学旅行体験学習受け入れを行ったところであります。

次に、甌島でもブルーツーリズム推進事業として、日帰りではありますが、初めての受け入れが実現いたしました。

次に、120ページの下段、カといたしまして、昨年5月よりフェイスブックを活用した通信販売サイトの立ち上げや、JR博多シティなどの催事において特産品等の販売促進を展開するとともに、121ページ上段、キといたしまして、御当地グルメ・スイーツでは、アオサらーめんがShow-1グルメグランプリに初参加するなど、本市の食材を活用した名物料理をPRするとともに、提供店舗を拡大したところであります。

次に、クといたしまして、ホテル旅館プロモーション事業として、原発の長期運転停止に伴い影響を受けておりますホテル旅館組合に対し、原発に頼らない経営を目指し、セミナー開催などを委

託実施したところであります。

コといたしまして、観光協会と特産品協会を統合・進化させた株式会社観光物産協会の本年4月設立に向けて、200万円の出資を行ったところであります。

122ページをごらんください。

(3)の観光イベント事業では、地域資源を活用した体験・交流プログラムを織り込んだきんぱくを年2回開催するとともに、(5)のとおり、雇用創造協議会によりますぼっちゃん計画を推進するため、特産品開発やセミナー開催を実施するとともに、123ページの(6)のとおり、平成25年度から取り組む地域おこし協力隊の受け入れに関する調査を実施いたしました。

また、(8)において、合宿を除くスポーツ・文化等の大会を実施した15団体に報奨金を交付し、イベントコンベンションの誘致促進を図ったところであります。

次に、2、観光施設の管理では、(1)におきまして、観光施設32施設のうち、28施設を指定管理者によります管理運営を実施。(2)において、観光船の管理運営を行い、いずれも利用が伸びております。特に、観光船かこのは、直営管理により、対前年度比154%増の、年間2,882人の利用実績となりました。実績等については124ページをごらんください。

なお、観光施設のうち、いこいの村いむた池につきましては、民間譲渡に着手、ことし10月上旬には譲渡の予定であります。

観光・シティセールス関係では、これまでのさまざまな取り組みをさらに進化させるため、観光機能と物産機能を統合し、株式会社観光物産協会を設立したところであり、地域商社機能を持った中核組織として、本市の観光物産事業を牽引することが求められているところであります。

官から民への流れを加速し、早期に自立できるよう連携して取り組んでいくことが急務であると考えております。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、この後、課長が説明をいたします。

○委員長(佃 昌樹)引き続き、一般会計歳入歳出決算中、観光・シティセールス課分について、

当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長(古川英利)観光・シティセールス課です。

それでは、まず、歳出の説明をさせていただきます。

決算書の163ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費の観光・シティセールス課分につきましては、決算額862万2,292円であります。

備考欄にて説明いたします。

決算書の165ページをお願いいたします。

備考欄の中段あたり、観光・シティセールス課分で内訳を説明させていただきますと、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業において、川内原子力発電所1・2号機運転停止に伴う緊急経済対策として、シティセールス強化のため、旅行商品と物産商品の情報発信、販路拡大及び事業者調整等を行うために、嘱託員2名の雇用を行いましたシティセールス推進強化事業と、観光宿泊者を増加させるために宣伝活用やパンフレット作成、営業企画等の業務をホテル旅館組合に委託しました。

ホテル旅館等プロモーション業務委託事業の2件でございます。なお、いずれも、県支出金を100%充当している事業でございます。

次に、決算書183ページをお願いいたします。

7款1項3目観光費につきましては、決算額4億3,532万9,731円であります。

主なものは、事項、観光費において、川内駅イベント事業業務委託などの委託料19件、九州新幹線全線開業観光キャンペーン事業負担金など負担金13件、観光協会運営費補助金などの補助金29件、観光振興基金積立金、それから、薩摩川内市観光物産協会への出資金など1億8,440万1,270円でございます。

次に、事項、観光施設管理費の主なものは、観光船運航船員業務嘱託員及び補助員業務嘱託員報酬、寺山いこいの広場などの指定管理者業務委託などを含む委託料25件、竜仙館小荷物専用昇降機改修工事などの工事請負費7件、竜宮の郷1階ロビー研修室空調設備購入などの備品購入費7件、いこいの村解散補助金など2億574万276円でございます。

なお、備考欄、186ページの中ほど、米印の建設整備課分、建設維持課分につきましては、所管がえによるものでございます。

次に、決算書185ページをお願いいたします。

事項、観光施設設備整備費の主なものは、鷹の巣冷泉ボイラー排熱改修設備工事などの工事請負費4件、上甌県民レクリエーション村バンガローエアコン購入の備品購入費2件など397万3,986円。

次に、事項、ツーリズム推進活動事業費の主なものは、県教育旅行受入対策協議会負担金、甌島ブルーツーリズム推進協議会運営補助金など119万9,384円。

最後に、事項、シティセールス推進費の主なものが、臨時職員の雇上料、地域づくりマネージャー事業業務委託などの委託料5件、薩摩川内市雇用創造協議会負担金、薩摩川内スピリッツきやんせ博覧会、いわゆるきゃんぱく事業など補助金5件、4,001万4,815円でございます。

次に、決算書の247ページをお願いいたします。

11款4項1目現年公用公共施設災害復旧の当課分につきましては、決算額46万2,000円でございます。これにつきましては、台風16号災害による瀬尾キャンプ場アクリル屋根の修繕料でございます。

以上が、歳出に関する主なものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

決算書の25ページをお願いいたします。

14款1項5目商工使用料、1節商工使用料の当課分につきましては、調定額1,386万7,332円、収入済額1,386万7,332円同額でございます。

決算書の25ページの備考欄の下段部分に観光・シティセールス課分がございます。

内訳の主なものは、ポニー・乗馬等使用料、ゴーカートコース使用料など31件でございます。

次に、57ページをお願いいたします。

16款2項5目商工費補助金、2節観光費補助金につきましては、調定額1,138万円、収入済額も1,138万円でございます。

内訳は、観光費補助金として、県の特定期離島ふるさとおこし推進事業の採択を得ました甌島へのさらなる観光誘客拡大を図った観光物産宣伝対策事業、イベントのエコプロジェクト海辺の学校inこしきの事業にかかわる県補助金でございます。

引き続き、63ページをお願いいたします。

17款1項1目1節土地建物貸付収入の当課分

につきましては、調定額5万3,620円、収入済額5万3,620円でございます。

65ページをお開きいただき、備考欄の中段のところに観光・シティセールス課分がありますが、内訳は、土地建物貸付収入として、蘭牟田池の売店の土地借地料でございます。

引き続き、65ページをお願いいたします。

17款1項2目1節利子及び配当金の当課分につきましては、調定額2万1,489円、収入済額も2万1,489円でございます。

決算書の67ページの備考欄の下段にございますが、内訳は、観光振興基金利子収入でございます。

同じく、次に、71ページをお願いいたします。

18款1項6目1節商工費寄附金につきましては、調定額3万円、収入済額3万円でございます。

内訳は、本市出身の歌手永山淳さんが、本市でチャリティーコンサートを実施した際の収益の一部を観光振興基金に積み立ててほしいと寄附の申し入れがあったものでございます。

引き続き、71ページ、そのままで、19款1項59目1節観光振興基金繰入金は、調定額2,895万1,000円、収入済額2,895万1,000円でございます。

内訳は、旅行商品造成支援事業補助金、それから、きゃんぱく事業の補助金、ANA御当地プラン広告事業、佐賀県武雄市主催の通販サイト、F&Bホールディングスへの運用業務委託、こしき島アクアスロン大会誘致事業補助金の5事業に充当するために繰り入れたものでございます。

次に、75ページ、21款5項4目1節雑入の当課分につきましては、収入済額833万277円でございます。

決算書の85ページをお開きいただき、備考欄の下段部分の当課分をごらんいただきたいと思います。

内訳は、雑入として、新地域再生マネージャー事業助成金、いこいの村いむた池施設納付金、東郷温泉ゆったり館施設納付金、遊湯館施設納付金など7件分でございます。

以上が、観光・シティセールス課の歳入に関する主なものですが、歳入のいずれにつきましても不納欠損及び収入未済はございません。

次に、財産に関する調書について御説明を申し上げます。

決算書の425ページをお願いいたします。

1、公有財産のうち、(3)動産の増減であります。浮き棧橋の観光・シティセールス課分の年度中の増減はございません。

次に、(4)物権の行政財産の温泉権及び鷹の巣冷泉源の増減でございますが、年度中の増減はございません。

それから、決算書の426ページをお願いいたします。

(5)有価証券の観光・シティセールス課分は、区分欄の上から5番目、下からは8番目になりますが、株式会社遊湯館、530万円、増加分として、一番下の、株式会社薩摩川内市観光物産協会の200万円でございます。

次に、427ページ、(6)出資による権利の当課分は、区分欄の下から2番目の、財団法人鹿児島島勤労者いこいの村への出捐金200万円であり、年度中の増減はございません。

次の、428ページ、(7)無体財産権の増減でございますが、平成22年1月に登録されました薩摩川内スピリッツのロゴマークの商標登録で、増減はございません。

429ページの2、重要物品現在高調の当課分は、区分欄の上から8番目の船舶類で、年度中の増減はございません。

次に、決算書の431ページ、4基金の当課分につきましては、区分欄の下から4番目の欄、観光振興基金でございます。

増減高1,510万1,000円につきましては、繰入金として2,895万1,000円を、旅行商品造成支援事業補助金など5事業に充当し、寄附金5万円と利子相当分を含み、今後の観光振興に充当するための寄附金3万円と利子相当分を含み、今後の観光振興に充当するための積立金4,405万2,000円と相殺した額でございます。

以上で、観光・シティセールス課分の決算状況に関する説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(佃 昌樹)説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(谷津由尚)2点、質問をさせていただきます。

まず、甕島モニターツアーを852万

9,400円、実施されたんですが、このモニターの結果、甕島にフィードバックすべきことはどういうことがあったのか。それらは、今現在、本年度、どういう形になってますかというのが一つ目です。

二つ目です。原発への依存が大きかったホテル業なんですが、そのホテル宿泊とプロモーション事業で、その原発に頼らない経営ということでいろいろ勉強会をされたと思うんですが、523万円、これに措置されておりますが、この効果についてどうだったのかお伺いします。

以上、2点です。

○観光・シティセールス課長(古川英利)昨年度行いました甕島へのモニターツアーにつきましては、特に、私ども、若い層の方々の旅行ということについて、ちょっと探る目的で実施をさせていただきました。

甕島への観光客の主流は、旅行会社で言うと、特にクラブツーリズムという会社が代表的なんですが、シニア層の方が、島に興味がある方が来られるというツアーが一番多ございます。

その中で、福岡でいうと、壱岐、対馬といったところは若い方が多いので、その辺を、受け入れ体制も含めて探ろうということでやらせていただいたところなんですけれども、ことしの状況で言いますと、そこで知り合ったきっかけの旅行会社さんが、実際、自主事業で、自分たちのところで補助金を活用しながら受け入れをされてます。

ターゲットは、福岡周辺の大学の学生さんとかいった方々の受け入れが実際できてますし、人数は少ないんですけども、カメラに興味がある方、写真を撮るのに興味がある方とか、花とかに興味がある方というのは、ちょっと出会いというか、数は少ないんですけども、ちょっと趣味を強くしたような旅行ツアーというのがことしから始まっております。

ただ、まだまだ数字は伸びてこないということと、もう一つは、人数が少のうなりますと、個人で移動するということもありまして、例えば、4、5人のグループであるとか、そういったことで、課題としては、やはりレンタカーの問題であるとか、自転車を使ったレンタル自転車もあるんですけども、そういう受け入れ体制での課題というのは、引き続き、改善に向けて地元と協議しているところでございます。

昨年、1泊2日あるいは日帰りのモニターツアーをやったんですが、特に、福岡方面については手応え感があったというふうに考えてます。

以上です。

それから、2点目の、プロモーション事業につきましては、昨年度に引き続き、実は、今年度もさせていただいております、土曜日にホテル旅館組合の方々と意見交換をしました。

結論を言いますと、まだまだ道半ばでありまして、私どもからホテル旅館組合には、一部の役員さんだけでなく、旧川内地域のホテルだけではなくて、市比野、入来のホテルの方、あるいは甌の方も含めて意見交換をぜひさせていただきたいというように申し入れをしています。

どういうことかといいますと、この事業でやっぱり露見しているのは、ホテルと旅館と民宿、旅館でも民宿型のホテル、旅館、民宿で、旅館でも、民宿型の旅館とホテルに近い旅館がございまして、それごとに、やはり基本的な営業の考え方というのを、共通理解がないとプロモーションができないのではないかということで、お客さんが来るのをただ待ってるスタイルのホテルもございまして、こっから誘致、スポーツ合宿も含めて持つていくところもあります。

誘致をすると、必ず配宿というところで、そういう考え方のところにお客様を分けないといけないので、皆さんのやっぱり営業の意思統一というのが必要だということ、先日、土曜日、非公式な形だったんですけども、より多くの組合の方と、「今回の成果の実績を踏まえて意見交換の場を設けさせてください、そこには観光物産協会も一緒にさせていただきます」ということで、今、申し入れをしたところでございます。

まだ道半ばでございます。

○委員（谷津由尚）ありがとうございます。

甌島には、誘客宣伝の意味で、本当にこれまでも多額の予算を投資してやっているわけです。

観光物産協会とどう絡めて——今から先を、平成24年度の動きを見た上で、その観光物産協会、現在もその観光物産協会あるわけですから、どうそれを戦略的に絡めていくのかというのが、ちょっと今見えてないんですけども、もしそれを説明できたらお願いします。

○観光・シティセールス課長（古川英利）今後、誘客については、観光・シティセールス課か

ら観光物産協会に業務がシフトしていくんですが、具体的には、10月から旅行会社に対して、本土もそうなんですけれども、甌島でのお客様の受け入れの一つのユニットの商品を観光物産協会で作ります。

旅行会社に対しては、例えば、川内駅に着いてから、川内港に行って、甌に行き、宿泊をして、体験をして、昼食をとって、また体験をして、泊まってというような一つの商品をつくりまして、それを旅行会社におろすような作業をします。いわゆるユニット商品の販売ということで、私どもとしては、来年の高速船の就航に合わせて、そういったものが、ツアーがこれまで以上に受け入れられるようにということ、旅行会社だけでなく、個人旅行も当然引っ張り込まないといけないので、そういうサービスの面でいうと、里と長浜の待合所に観光協会の案内所がちゃんとできるようにという、いつ来られても、ちゃんと案内ができる体制ということで、待合所の改造といたしますか、増築を予定していますので、団体旅行で、ある程度、知名度を高めて、個人旅行の受け入れを本格的にするということを、ハード的なことも含めて考えてます。

ただ、一番肝心なのは、受け入れるホテル・旅館の方々の意識の改革というのがまだ行き届いてませんので、先ほど言いましたプロモーション事業と絡めて、そういった意見交換というか、ちょっと盛り上げ方というのを今年度の後半戦に、来年度の新船就航に合わせて、恥ずかしくないようにということ今考えているところです。

○委員（谷津由尚）今おっしゃった、まさにそこが私が危惧しているところなんです、心配したところなんです。

甌島の旅館のおもてなしというか、その辺の環境というのを、そこのよしあしで、結局はリピーターが今後どうなるかというのが全部決まるといっても過言ではありませんので。その辺の教育というか、おもてなしの方法あるいはその手法、やり方、進め方、考え方の、その辺の教育、研修等々を、高速船が通るといのは一つの大きなきっかけになりますので、ぜひそれまでのうちに、今やれること、平成24年にやられたこの誘客事業、このモニターで出てきたいろいろなデータというのがありますね。こうあってほしい、意見、要望がありますね。それを全部つぶさにやはり甌

島の旅館等の経営者の方々にきちんと伝えて、それを認識していただいて、改善するということをぜひ、機能的に観光物産協会もそこに入られると思いますので、ぜひ入っていただいて、当局と観光物産協会と当事者と、三位一体で、ぜひそこを、改善を徹底的に進めていただきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）要望です。

○委員（川畑善照）今、キャンペーンが第2段階ですか、続いているわけですが、過去から参加されてる業者もですが、今度は、それに、何かに参加された方のリピーター的なものがあるのか。

それと、いつまでこのキャンペーンの冊子をずっと続けられるのか。経費に対する効果、さらには、いろいろな意見があると思うんです、参加者において。新しいのだけじゃなくて、何回も同じところ、同じのが出たりしてるんですが、その、効果があったから参加されてるのか、そういうところをちょっと教えてください。

○観光・シティセールス課長（古川英利）キャンペーンにつきましては、この10月から8回目が始まります。同じ時期に始まったカモコレというのが、けさ、新聞にちょうど出たと思うんですけれども、ガイドブックのスタイルは、今回までは同じようにさせていただきました。今後、実は、チラシ型にして、持ち歩きがしやすいようにとか、そういったことも試行錯誤したいと考えております。

今、一回当たり40万円ぐらいの広告をとって運営、市の補助金も入れて、委託料も入れてやっているんですけれども、できるだけ税金を使わないような形で移行できればということで、今作戦を練っているところでございます。

キャンペーン自体の評価といたしましては、鹿児島市内でのキャンペーンという言葉を知っていただくというのは、徐々にですけれども、やっと理解が広がっているというふうにはなっているところなんです、中身についてはまだまだ浸透してないところがあります。

です、手を挙げて、やりたいんだということではどんどんしてもらいたいようなスタイルを、今、しているんですが、続けてされているところは、それなりに効果があるというふうに我々としては理解しています。

幾つかパターンがありまして、「経費的に何とか賄ってるよ」というのも当然あるんですが、経費が全部ペイできなくても、自分たちの活動を知らしめるという意味でキャンペーンを使ってらっしゃるところもあります。

あと、地域振興型といいまして、コミュニティの方々とか自治会がされている場合もありますので、私ども、指宿とか霧島にないものを、差別感というところもあって、そういう手づくり感のあるのはどんどん応援できればというふうに今考えているところです。

8回目なんですけれども、年に二、三回ずつは、やっていますが、まだまだ大ヒット商品というところまでは行ってませんけれども、地道にやっていく必要があるんじゃないかと考えています。

○委員（川畑善照）御当地グルメも121ページに載ってますけれども。これも継続は、されるかもしれないけれども、どこまで伸びてるのか、年々伸びてるのか、また、新しいキビナゴラーメン等も、まだことしですか、今出始めましたけれども、新たにつくっていかれるのはいいんですが、やはりその統計をとって、やっぱりある程度絞っていかないといけないということと、この観光物産協会の物産の関係との、例えば、友の会から今発足して、取引業者となるわけですが、そういうところとの、例えば、グルメを扱ってるこの飲食店あるいは旅館関係、ホテル関係ですが、そういうところのマッチングのための、納入業者を加えた、そういう会合というのは開いたことがあられるんですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）すいません、先ほどの御質問の中で、リピーター率のちょっと説明が抜けておりましたが、リピーターの数字は把握できてないんですが、年間、1万人参加されますが、キャンペーンのガイドブックができたたびに、参加された方にはガイドブックを送らせていただいています。

その方々がリピーターあるいは口コミで拡販するということが大変重宝しているんですが、今、夏旅のアンケート結果を集計しているところです。何回目ですかとか、そういうのも、今後、把握していきたいと思っております。

それから、御当地グルメにつきましてはこれからでございます。事業者間の勉強会は、例えば、チー

ムキビナゴ会議、チーム黒豚会議というような感じで、メニューで別に今やっているところでございます。

そのそれぞれの御当地グルメにつきましては、月ごとに販売食数の調査をしております、お店間の競争心もあおりながら、あるいは今後のプロモーション展開のあり方の議論とかいうのも、皆さんと一緒に考えていこうというふうに、今、仕掛けているところでございます。

当然、観光物産協会が中心になっていきますので、その辺の経費をどうしようかということであるんですが、基本的には、キビナゴラーメンをモデルに、今してますけれども、そういうやり方でいこうと思っておりますが、キビナゴラーメンの場合は、ペースト、それから麺については観光物産協会通しで卸ささせていただいています。インスタントラーメンも同様にやりますので、そういったもので経費を今後つくって行って、グルメが広がればと思っております。

御指摘のあったとおり、食数で伸びないやつは、今後は淘汰していかざるを得ないということで、いろいろな提案をしながら、定着をどれぐらいかかしてみればいかとか、あるいはキビナゴラーメンみたいに、2、3段階にわかれて、ちょっとずつ、次はトッピングを上に乗せた料金にしようとか、そういったのを皆さんで試行錯誤しながらやっていければと。もうとにかく、事業者さんの頑張りが一番のこのお客様に訴求する部分だと思っておりますので、そのような展開で今考えているところです。

以上です。

○委員（川畑善照） 今言われましたけれども、やはりリピーターの結果をよく調べてみるということは大事なことかと思っておりますので、自然にそれが集約されていって、伸びる商品と伸びない商品出てくるかと思っております。やはりマッチングというか——旅館のお客様に、外来のお客様に知っていただくための、もちろん、旅館さんにおいてはこの中の一部を取り入れていらっしゃる場所もあるわけですが、それ以外に、例えば、いろいろなお茶とかお菓子とか、あるいはいろいろな食品がありますよね、漬物とか。そういうところも、地元の特産品としてするためには、これだけに限って、ここに載っている新しく開発した商品だけに限っていくんじゃないかと、そういうマッ

チングも必要じゃないかと思っております。

だから、観光物産協会が一つにまとまって会社になったのはいいんですけども、どうもそこに不足する面がいろいろ見えますので、そこを生かしていく。過去における漬物やお茶やいろいろなものがあるわけですので、そういうところは、マッチングするような受け入れ体制の旅館ホテル業界とか飲食店とか、そういう会合というのが今後開かれるべきじゃないかなと。そうすることによって、やはり対外的にPRが行き届いていくんじゃないかなと思っておりますが、その点についてはどうお考えですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利） ホテル旅館組合、料飲業組合でのそういう意見交換は、もういつでもできる状態であるんですが、我々が、今、一番気にしてるのは、お客様の評価と、これまで何でそれができなかったかというのを、今、極端に言いますと、現状を調べさせていただいているという状況です。

例えば、今のビジネスホテルについては、着いてみて、お菓子が置いてあるところと、ないところがあったりします。あと、地元の一部の事業者さんには個別に話をさせていただいているんですけども、やはり単価の問題で、どうしても鹿児島市内でつくったような大量生産のお菓子のほうが安いんじゃないかとか、あとは、ホテル側も、それを、じゃあ、協力するよというような体制も必要ですので、意見交換の場はいつでもできる状況なんですけど、その材料を今用意させていただいているところであります。

観光物産協会を中心に呼びかけをして、関係者の意見交換というのは下期のほうでまた考えてみたいと思っております。

ありがとうございます。

○委員（川畑善照） やはり地域の人たちが地域を知って、その上で、各業界がマッチングするところの場所というか、土俵というか、そういうのをつくっていく役割をこの観光物産協会は果たすべきじゃないかなと、私はそう見るもんですから、どうしても、観光物産協会の動きがまだまだ今始まったばかりで、つかめませんけれども、ぜひマッチング協議会みたいなのを立ち上げてやられたほうがいいんじゃないかと、一つ意見として申し上げます。

○委員長（佃 昌樹） 意見です。

ほかにございせんか。

○委員（森永靖子）女性の職員が、あるいはこういう観光職に興味のあるというか、そういう職員の方が何名いらっしゃいますか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）今の御質問の趣旨で言うと、我々がかかわっている職員ということでよろしいんですか。

例えば、きんぱくの表紙を見てもらうためには、観光・シティセールス課と観光物産協会だけではなくて、有志といいますか、15名ほどの職員の方に声かけをして、全員じゃないんですけども、チラシを見てもらったりとか、あるいはグルメの試食会に参加していただいて、試食をして感想するというような職員は、10数名は、ネットワークはございます。

○委員（森永靖子）連携してというのではなくて、シティセールス課に何人おられますか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）職員は1名でございます。

○委員（森永靖子）これまで、やはり食についてやっておられるわけですから、グルメとかスイーツとか、ほかのところと連携をとったり、ほかのところと一緒にというのではなくて、まず、自分のところのシティセールス課で物事をというときに、やはりその課でいろいろ検討されたりするのは、やはりもっと女性の目で、女性の視点でということから、もっと女性の職員が必要かなというふうに感じるんですが、今後、そのような考えはありませんか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）すいません、職員の定数といいますか、女性の割合については、我々のほうでどうこうという権限がないのでできないんですが。ただ、気をつけているのは、観光物産協会は女性の職員が多くて、その意見を聞くということと、それぞれ家庭がありまして、奥さんの意見とか、あるいは同僚職員の女性の職員の意見を聞くというのは努めてやりたいと思ってまして、観光物産協会だけで何らかの判断をしてやるというのは、まず、現在のところではあり得ませんといいますか、とにかく、一番気にしてるのはお客様の声ということで、そういうのに一番気をつけている状況ではあります。

○委員長（佃 昌樹）シティセールス課を含めて、物産協会、全部、女性の視点がぱっと、こう注入できる、そういったシステムというのはある

の、ないの。

○観光・シティセールス課長（古川英利）あります。

○委員長（佃 昌樹）例えば、どういったところ。

○観光・シティセールス課長（古川英利）先ほど言いました、印刷物のポスターあるいはグルメの試食、味つけ、そういったものでは意見を聞きながらといいますか、最終判断する前に、必ず意見を聞いてます。

あと、キビナゴもそうですし、河童のカレーうどんとか幾つかありますけれども、それも動向調査ということで、極力、意見を聞くようにしております。

○委員（森永靖子）今回、キビナゴラーメンにも参加させていただいて、個人的にだったんですが、少しいろいろな形で、やはりここでは、実際に食に関心のある女性の方がその担当のところにおられてというのを少し感じたものですから。連携をとりながらというのは大事なことでしょけれども、シティセールス課という課で動かれるときには、やはり必要なと感じましたし、自分たちでできないということであっても、必要性を感じられるのであれば、採用のときにそういう形をとっていただくのも、どうなのかな、偏り過ぎてないかなというふうに感じたところでした。

○委員長（佃 昌樹）意見でございます。

○委員（川畑善照）123ページの、地域おこし協力隊の事業ですが、これは、委託先はマインドシェアという会社なんですが、ここに対する委託額で、隊員の人たちが1ターンで都会からこちらに入ってらっしゃいますよね。この採用期限というのか、そして、新たにかわっていくのか、同じ人がずっと——確かに、こちらに住みついていただければありがたいんですけども、ただ、同じ人だけでずっと、いいのかなと。いろいろな声を集約するという意味でも、新たにどんどんかえていくのか、この地域協力隊の実績と、それから、効果と、今後の採用の問題。

そして、採用は、もちろんこの委託料の中に入ってなくて、別だと思いますが、それなどを含めて金額が本当は示してほしいんですけども。

○観光・シティセールス課長（古川英利）この94万4,000円につきましては、昨年度、今年度から入れる市比野、入来、それから、甌

2地区、それから、向田、ここでどういう展開ができるかという事前調査の委託をさせていただいたところです。

また、一部は、東京から声をかけるということで、メールマガジンでちょっと募集をかけていただいたりというような経費でございました。

今、御指摘の部分の、地域おこし協力隊員は今後かえないのかということにつきましては、身分は市の嘱託職員で、1年更新で最長3年間という形をとらせていただいておりますので、1年ごとに評価はしていくんですが、基本的に、今入っているところの活動を見ておけば、やっぱり地元の方との信頼関係を築くのに半年とか1年かかりますし、何か事を起こそうということについては、もっと腰を据えてやらないと、逆に3年は短いんじゃないかと言われるぐらいの形です。

第1期は、実は、ぽっちゃん計画ということで甑にしましたが、甑は2年間で一応切りかえたんですけども、地元から、もうやめさせないでくれ、事業を継続してくれという声が非常にたくさんありました。

そういったこともありますので、ただ、どんどんかえようということではなくて、あくまで、本人の将来のこともございますので、最長3年の中で活躍していただければというふうに考えておるところです。

ちなみに、現在、10名の定数に対して、入来でまだ一人余裕があります。それから、向田で二人、まだ入ってないんですけども、応募は40人ぐらいある中で、今、人選をまだ引き続きやっているところです。いい人を、とにかく腰を据えてできる人ということで、今、選んでいる最中でございます。

以上です。

○委員（川畑善照） 成功例があるわけですので、これを継続していかれて、また、いろいろ地域とのコミュニケーションがとれて、だんだんよくなっていかれると思いますが、やはり継続しなければ、外から入ってこられて、Iターンですので、そしていろいろな意見を言う。

ただ、こちらの中に余りにも溶け込んでしまったら、もう意見が少なくなるようだったら意味がないかなと思って、ぜひ継続しながら、やっぱりある程度は交替していくほうがいいんじゃないかなと思うんですが。

それについてどうお考えですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利） 私のほうで、各隊員を採用するときに意見交換させてもらってます。本人の人生の問題であるとか、本人の人生の中でここをどう位置づけるかということから入るんですけども、一番の理想は、3年の任期を終えた後に、地元の事業者に就職したり、こちらで起業していただくというのが一番理想だと思っておりますので、その間、地元に着して、外の視点を忘れずに、それだけ、本人に価値があるように、だから、ですので、商品開発とかそういった実績をどんどん積んでいただけるようにというようなことでこちらはいろいろ仕掛けていきたいと心がけているところでございます。

○委員（帯田裕達） 2、3教えてください。

まず、イベントコンベンションの誘致で、15団体とありますが、この15団体を教えてもらいたいのと、例えば、その15団体の業種がこのコンベンションでどのような施策をされたのか、客に対して、来られた方に。そして、また、その業種の方々の意見とか成果とか、そういうのがわかってたら教えていただきたいということ、先ほど、谷津委員からもありましたけれども、観光というのはやはり非常に窓口が広くて、食べること、見ること、それから、最近は、体験とかいろいろありますけれども、やはりせっかく観光の物産と一緒にあって、今、協会が株式会社でできたんですけど、何か、観光と物産が別になってるようなまだイメージが強いんですが、まだ1年もならないから、まだそこまで要望は難しいんでしょうけれども。

例えば、先ほど、課長は、ラーメンの部門とか、食のほうでもそれぞれのチームでそういう支援をしているということでしたが。やはり、例えば、観光物産協会ができたわけですから、タクシー業界なり、観光に携わる人、それから、食べるに携わる人とか、やはり1回そういうような全体的な会議とか、そういったことをしないと受け入れもなかなか難しい。例えば、旅館組合にしても、合宿に力を入れるところもあれば、観光で来てくださる方に力を入れる、それから九電に100%頼ってるところもあるわけです、旅館組合の中にも。

そしてまた、新しくできたホテルの方々も、組合に入っていらっしゃらないところもあつたりするわけです。

だから、その辺を統一するのに、先ほどやったように、意見を聞きたいということでしたので、ぜひやっぱりその旅館組合、料飲業もそうでしょうけれども、ほかの業種も一体となった、例えば、観光に係る50人委員会でもつくって、それぐらいしないと、直接、ここはこう、ここはこう、ここはこうと言ったって、統一した受け入れの体制ができないと思うんです。

その辺の考え方はどうでしょうか。

○観光・シティセールス課長（古川英利） イベントコンベンションの15社については、担当のほうから後で答えさせます。

まず、イベントコンベンションを受け入れて、現実的にどうしたのかということなんですが、私どもは、そのとき、一番最初力を入れたのは、こちらで大会がある方が鹿児島市内で泊まれる方とか結構いらっちゃって、それを、とにかく、薩摩川内に泊めてくれと、そういうのが可能であればということで補助金を出しておりますので、一回、案内は終わったんですけども、それを再度また調整してもらえませんかというようなところから始めてます。

課題が、イベントコンベンションにつきましては、もう皆さん、今、委員御指摘のとおりなんです。

具体的に、今からどうしたいかといいますと、イベントのこれをやるよという申し入れがあった時点で、補助金の申請があった時点で、宿泊、それから、夜の飲食、それから、移動手段、これを一つの窓口で全部準備ができるというか、それが観光物産協会なんですけれども、そういった体制がまだ十分にできてません。それを早急にやりたいと思っております。

入来の伝建の総会でも一部やったんですが、お土産のセット、500円、1,000円、1,500円の商品とか、ちゃんとカタログをつくって、主催者の方と話ができるようにしたいというふうに今考えているところです。

イベントコンベンションは以上なんですけど、関係事業者、タクシーの関係、それから、ホテル・旅館も含めての意見交換については、先ほど、川畑委員のほうからも御指摘あったんですが、今、その準備をしまして、ただ、やる際はテーマを持ってやりたいと思っております。

例えば、今ありましたように、イベントコンベ

ンションを受け入れる際にはこうこうだと、今、考えてるんだけど、皆様方でできること、あるいは行政がやるべきことだというものの意見交換ということで、受け入れるパターンによってやっぱりしないと、総合的にすると、先ほどありましたように、事業者の希望にもよりますし、体質といたしますか、性格にもよります、ホテル、民宿。そこら辺、ちゃんとテーマ別に分けてできればと思ってまして、それが一通りできれば、その代表者に、いわゆる振り返りといいますか、今後の方向性といったような形で、順序立ててできればというふうに今考えているところです。

○主幹（有馬眞二郎） イベントコンベンションの主なものですけども、F3A日本選手権、これは、ラジコン・模型飛行機技能大会でありますとか、甕島アクアスロン大会、全日本着物装いコンテストとか、市比野温泉よさこい祭り、そのほか、各種スポーツ大会等にコンベンションの補助を行っております。

以上です。

○委員（帯田裕達） 造成事業でちょっと質問させていただきます。

例えば、これ、旅行社にお金が入るわけですよ、団体誘致で。これは個人客には、もう全然関係ないということですね。

○観光・シティセールス課長（古川英利） 今の制度では、旅行会社に対する補助金とさせていただきます。

○委員（帯田裕達） 中には、例えば、20～30人の団体の宿泊を送って、旅行業者の方が、その中で、旅行業者が払うから焼酎を一本つけてくれとか、そういう団体もあったそうです。旅行業者が配慮をして、せっかくこういう薩摩川内から助成をもらってるから、焼酎一本サービスで出してくれというような旅行社もあったそうです。

それにしても、例えば、ここに助成額1,300万円ぐらい出してるわけです。そしてまた、来られた方が1,539人、これは、一人8,000円ぐらいなんですよね、誘致するのに、連れてくるのに。これ、もう非常においしい事業なんですけれども、これ、いつまでなさるんです。

○観光・シティセールス課長（古川英利） 非常に難しい判断をしないといけないと思っておりますが、私どもとしては、受け入れ人数が今の倍になっても、今ぐらいの予算でできるように、今、

旅行先としてのブランドを、お金でつくってるような状態ですので、今の予算を、今以内に抑えながら、お客様が2倍、3倍になるというやり方を来年度からやっていこうというふうに考えております。

いつまでやるかということについては、まだ議論の途中でございます。

○委員（帯田裕達）非常においしい事業なんですけれども、今言ったように、これずっとやるわけにいかないでしょうから。宿泊者も2,000人近いんですけども、仮に、宿泊代が1万円としたら、8,000円はもうほとんどこっちが出して、税金を使って出して、2,000円で泊まっているような状態ですよ、お金だけを言うと。

でも、そうじゃなくて、もうちょっと個人に何かできないものかと。例えば、甌島で鹿の子百合を入れたハンカチとか、何かあいうのをつくっていらっしゃるけれども、個人で来てくださった方に何かそういうPRが、リピーターとして来てもらうような事業はできないのか、その辺はどうでしょうか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）旅行商品造成事業の制度は22年からでしたか、つくるときに議論があったんですけども、一番は、旅行会社が商品をつくらないとお客さんが来ないというのが現実で、個人向けの、個人のお客様に特典があっても、旅行会社が企画しないと何も始まらないというところが、うちの体質といいますか、観光地でないところが観光地として名前を上げるときに、まず、旅行エージェントの認知度を上げないといけないところから始まってますので、エージェントへの補助金でさせていただいています。

これが、旅行エージェントが送るお客様よりも個人客がふえてくれば、そういうやり方も有効だと思うんですが、いずれにしても、この補助金でお客様を呼び込むというのは限界があると思っておりますので、今、26年度までのブランド観光シティセールスの推進計画がございましたけれども、次の段階でできるかどうかというのは、ちょっと今の段階ではまだ検討中であるということと、お客様に喜ばれるというものが、お金以外で何かあるかというのは、商品開発も含めて、今まだ検討させていただいているところでございます。

個人還元はちょっと厳しい状況です。

○委員（帯田裕達）確認です。

この事業は、旅館・ホテルが申請してできるんですよ。例えば、旅行会社が申請、もう両方ですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）イベントコンベンション事業は事業の主体者になります。

今お話しされている旅行商品造成事業は、旅行会社が申請して、旅行会社に支給するものです。

○委員長（佃 昌樹）委員の方、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑を認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。御苦労さまでした。

それでは、以上で、議案第119号の決算の認定について、平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について質疑は全て終了いたしましたので、これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決いたします。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと認めることに決定をいたしました。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（佃 昌樹）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、そのように取り扱いをいたします。

△閉会中の継続調査及び委員派遣

○委員長（佃 昌樹）それでは、閉会中の継続

調査についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出ることとし、閉会中に委員派遣を行う場合は、その手続を委員長に御一任いただきたいと思いますが、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。（資料は巻末に添付）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（佃 昌樹）以上で、企画経済委員会を閉会します。

本日は、大変御苦勞さまでした。

【卷末資料】

閉会中の継続調査

閉会中の継続調査について

企画経済委員会

(調査事項)

- 1 企画・情報政策について
- 2 行政改革について
- 3 地区コミュニティについて
- 4 男女共同参画について
- 5 広聴・広報政策について
- 6 商工業振興について
- 7 甌島航路・交通運輸について
- 8 企業・港湾振興について
- 9 シティセールス・観光政策について
- 10 農業・畜産振興について
- 11 林務・水産振興について
- 12 農業・農村基盤整備について
- 13 地域振興施策について

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 佃 昌 樹